

日本地域経済学会 第34回金沢大会

JARES the 34nd Annual Conference

報告要旨集
Program & Abstracts

2022年12月10日(土)・11日(日)

会場：金沢星稜大学

December 10-11, 2022

日本地域経済学会

The Japan Association for Regional Economic Studies

日本地域経済学会 第34回 金沢大会プログラム

■ 2022年12月9日(金)

14:00～17:00 日本地域経済学会・日本中小企業学会共催オンラインシンポジウム
【ZOOM オンライン】

■ 2022年12月10日(土)

13:00～16:30 自由論題報告(1日目)
【第1分科会:A21、第2分科会:A22、第3分科会:A23】

16:45～18:00 総会
【A21】

■ 2022年12月11日(日)

9:00～11:30 自由論題報告(2日目)
【第4分科会:A22】

9:00～11:30 企画セッション
【A21】

13:00～16:00 共通論題シンポジウム
【B21(星稜フォーラム)】

16:00～16:20 自由論題賞の授賞式
【B21(星稜フォーラム)】

16:20～16:30 開催校挨拶、閉会

目次

I 共通論題シンポジウム 「デジタル戦略と地域経済」4
II 企画セッション 「災害の地域経済学の射程をめぐって」13
III 自由論題報告	
<第1分科会>地域経済のエコシステム16
<第2分科会>地域産業の過去と現在28
<第3分科会>文化・環境・ブランディング44
<第4分科会>自治体・公共経済59

I 共通論題シンポジウム

教場: B21(星稜フォーラム)
司会・コーディネーター: 豊福裕二(三重大学教授)

テーマ: デジタル戦略と地域経済

第1報告

「デジタル田園都市国家構想の現状と対抗軸」

中山 徹(奈良女子大学)

第2報告

「誰がルールを決めるのか—デジタル監視資本主義と自治・民主主義—」

内田聖子(NPO 法人アジア太平洋資料センター共同代表)

第3報告

「プラットフォーム型経済に対する地域の適応可能性」

佐無田光(金沢大学)

デジタル田園都市国家構想の概要と問題点

中山 徹（奈良女子大学）

1. はじめに

岸田内閣の重点政策としてデジタル田園都市国家構想が動き出した。地方創生をバージョンアップさせ、地方で生じている様々な問題を解決させる政策と位置づけられているが、果たしてそうだろうか。情報技術の活用は重要であるが、デジタル田園都市国家構想は地方自治を後退させ、市民生活に新たな問題を持ち込むものである。そのような点を概観しつつ、デジタル田園都市国家構想の問題点を整理する。

2. デジタル田園都市国家構想とは

岸田総理は2021年10月の所信表明演説で「デジタル田園都市国家構想」を提唱し、「地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮め」る述べている。これを受け、2021年11月にデジタル田園都市国家構想実現会議が設置され、2022年6月に「デジタル田園都市国家構想基本方針」（以下、「基本方針」と呼ぶ）がまとめられ、6月7日に閣議決定された。

基本方針では2022年末までに「まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）を策定する」としている。自治体はこの改訂を受けて、地方版総合戦略の改訂を進めることになる。そのため、デジタル田園都市国家構想の具体的な動きはまだ分からないが、2021年度補正予算でデジタル田園都市国家構想推進交付金がつけられ、すでに交付されている。また基本方針では、スーパーシティとデジタル田園健康特区をデジタル田園都市国家構想を先導する政策と位置づけている。そのため、以下ではこれらの交付金、計画を見る。

3. デジタル田園都市国家構想の目的

デジタル田園健康特区に採択された吉備中央町の計画では、データ関係基盤、医療・福祉、移動は富士通、教育はベネッセコーポレーション、物流はANAホールディングス、地域ポイントはNTT西日本、防災・エネルギーはNTTファシリティーズが主担当になっている。様々な企業がデジタル田園健康特区に関わり、地域単位で主として市民生活を対象とした新たなビジネスモデルを構築しようとしている。デジタル田園国家構想推進交付金に採択された会津若松市の計画も同じである。データ関係基盤・観光・ヘルスケア・行政はアクセンチュア、食・農業・教育は凸版印刷、防災はソフトバンク、ものづくり・廃棄物はSAP、モビリティは三菱商事、地域活性化はパナソニックが統括企業になっている。主として行政が提供していたサービスを民

間企業が提供するように変え、公共的サービスを民間企業の収益対象にすることが、デジタル田園都市国家構想の一つ目の目的である。

今後、デジタル田園都市国家構想関係でどの程度の予算措置がされるかはわからない。地方創生には、地方にお金をばらまき、地方の反発を抑える側面があったが、デジタル田園都市国家構想にも同じ側面がある。ただし、地方創生とは異なりデジタル田園都市国家構想は、自治体の自由な発想で取り組めるものではなく、デジタル化に関連するものしか交付金が見つからない。そのため、交付金を確保するためには、デジタル化を進めざるを得ない。ばらまきの側面はあるものの、国の意向に沿って、地域と自治体のデジタル化を一気に進めることが二つ目の目的である。

総務省が設置した自治体戦略 2040 構想研究会は、2018 年 7 月に「自治体戦略 2040 構想研究会第二次報告」（以下「報告書」と呼ぶ）をまとめている。この報告書はその後の政府の自治体政策に大きな影響を与えた。この報告書ではスマート自治体への転換が大きな柱となっている。スマート自治体とは、人口減少、税収の減少が予測される中でデジタル化を進め、「従来の半分の職員でも自治体として本来担うべき機能が発揮でき」るような自治体のことである。この報告書で書かれた自治体の効率化、合理化、コスト削減の実現が三つ目の目的である。

4. デジタル田園都市国家構想がもたらすこと

企業主導で新たなサービスが地域で構築されると、市民にとって便利な面はある。しかし、これらのサービスは企業が提供するものであり、当然対価が求められる。対価を支払うことができる層は恩恵を受けられるかもしれないが、自己負担できない層は恩恵を受けることができない。北海道更別村は「更別村 SUPER VILLAGE 構想」でデジタル田園都市国家構想推進交付金を得ている。更別村が提供する様々なサービスは「更別型ベーシック・インフラサービス」と呼ばれるようだが、このサービスの月額定額料金は 3980 円である。3980 円を出すのが難しい家庭、出たくない家庭は「ベーシック」なサービスを利用することができない。

現状では医療、福祉、教育、防災など市民生活に関連する分野については、行政が計画を立て、それを地域で展開している。その中には企業が提供するサービスも含まれているが、全体的な計画は行政が立て、その実施に行政が責任を負っている。ところが、デジタル田園都市国家構想ではその関係が逆転し、市民生活を支える様々なサービス提供計画を企業が策定することになる。究極のアウトソーシングといえる。

デジタル田園都市国家構想は団体自治を縮小させるものになっている。デジタル田園都市国家構想では自治体のデジタル化が中心的課題であり、自治体の情報システムの統一・標準化、自治体のガバメントクラウドへのシステム移行などが書かれている。また、地域で進めるデータ連携基盤整備も中核部分は政府が提供するようになっており、DX の推進で団体自治の空洞化が懸念される。

誰がルールを決めるのか —デジタル監視資本主義と自治・民主主義—

内田聖子（NPO 法人アジア太平洋資料センター（PARC）共同代表）

1. はじめに

過去 20-30 年間で急速に広がったデジタル化によって、「個人」の概念も変化している。すなわちデジタル社会においては、スマホ／パソコン／あるいはその他のデバイスとクレジットカードを持つ者が個人とみなされ、インターネットの閲覧や物品・サービスの購入、SNS 利用、健康情報の管理などを当たり前のように行っている。ここでの問題は、GAF A はじめビッグ・テックと言われる一部の企業がデジタル社会におけるインフラ、運用、コンテンツ、決済、流通など多岐にわたる分野を自社内で垂直的に統合し、独占的・支配的なビジネスモデルを構築していることである。ハーバード・ビジネススクールのショシャナ・ズボフ教授は、ビッグ・テックが作り上げたこのようなエコシステムを「監視資本主義」と論じた¹。監視資本主義においては私たちはビッグデータを企業に提供する「素材」に過ぎず、何かを選んでいるようでも実はビッグ・テックが用意したターゲティング広告などに従属させられているに過ぎないと教授は論じる。本報告では、まず監視資本主義の実態と弊害（人権侵害や格差・差別の助長、民主主義の後退等）を紹介する。

2. 地域・自治体における監視資本主義の問題

次に、監視資本主義が実際に世界各地の地域や自治体にどのような影響を与えているかを報告する。監視資本主義の最大の特徴は、ビッグデータをあらゆる形式・形態で収集し、AI（人工知能）とアルゴリズムを用いて人々の行動を予測し、予測に基づきターゲティング広告をうったり個人の格付け（スコアリング）を行なうことである。これらはすべてビッグ・テックの内部で処理されるため、消費者・利用者は自らのどのデータがどのように収集され、どのように分析・評価され、利用されるのかを基本的に知ることができないという非対称性がある。

こうした力関係の中で、例えばプラットフォームビジネスの代表例として民泊アプリ「Airbnb（エアビーアンドビー）」があるが、同アプリは観光客の過剰な増加をとまなうツーリズムを促進し、地元が悪影響を及ぼしている。空き部屋が既存の大手民泊業者に登録され、賃貸料の上昇や立ち退きの問題などである。自治体による民泊の法規制も不十分である。さらにそこでやりとりされる個人データについて、私たちはコントロールできず、ターゲット広告の海へと投げられ

¹ ショシャナ・ズボフ『監視資本主義 人間の未来を賭けた闘い』東洋経済、2021年

ている。本報告ではこれらの事例も紹介したい。さらに「DX」「デジタル化」とともに推進されている「スーパーシティ」「スマートシティ」の問題点にも触れる。

3. 地域や人びとに資するデジタル化の模索—ヨーロッパの事例から

監視資本主義に対し、社会はどう向き合い、対処していけばよいのか。すでに欧州を中心にさまざまな取り組みがある。まずはビッグ・テックのビジネスモデルや行動を法律や規制によってコントロールしていくというものだ。欧州ではGDPRから近年のデジタルサービス法・デジタル市場法の制定まで、規制の動きは加速している。米国でも有害なターゲティング広告や国家・自治体による顔認識技術の禁止などの動きが活発化している。

欧州では2017年に、パーソナルデータ保護とデータ主権の確立、さらにデータコモンズの発展をめざし、DECODE（分散型市民所有データエコシステム）というパイロット・プロジェクトを実施した（2019年に終了）。ここではバルセロナやアムステルダム自治体で多くの実証実験が行われた。本報告ではその成果と課題を紹介し、日本での参考として提示したい。特に、DECODEの基本理念は、そもそも個人のデータはその人自身が持つ「主権」であり、従ってどのように収集され、どのように利用されるかは人々が決定するというものだ。その意味で、単なる「プライバシー保護」の概念を超え、主体的な管理をそもそもの権利として位置づけている。

同時に、DECODEは、データ主権が確立されることで、人々は安心・安全なインターネット空間にて公共の利益に資するデータを拠出しやすくなることを強調する。ここには、ビッグ・テックがすべての権限を握りビジネスを展開する世界から、共有・共存の価値に基づき新たなコミュニティ・ビジネスを生み出す可能性が期待されている。DECODEでは、先述のAirbnbのオルタナティブとして「Fairbnb」という民泊アプリを展開している。基本的な仕組みはAirbnbと同じだが、その理念と所有の形は正反対である。Fairbnbは「地域のなかでお金を循環させる、責任ある持続可能なツーリズム」を目指し、運営主体は協同組合である。地域に役立つプロジェクトをコミュニティが選び、得た手数料の50%をそのプロジェクトに投資する、大規模業者の参入を規制する、さらに個人が特定されないデータ（旅行者の人数や人気の場所など）は自治体と共有し観光政策に寄与する一方で、個人データは徹底して守るなどの特徴を持つ。こうした取り組みはビッグ・テックのビジネスモデルの抵抗として、あるいは地域経済の再興として少しずつ根付いてきている。本報告ではこうした実践を複数紹介し、「データ主権と地域経済」「技術の民主化」を切り口に、私たちが監視資本主義をどのように乗り越えていけるのかを皆さんと議論したい。

プラットフォーム型経済に対する地域の適応可能性

佐無田光（金沢大学）

1. はじめに

現代日本においてデジタル化に適応しようとする地域経済の潮流をめぐって、3つのベクトルがあることを区別しておきたい。

第1のベクトルは、工業社会から情報社会への移行に伴う資本主義経済の変化に関わるもので、データが資源となり、プラットフォーム型経済モデルが主流となる構造変化の潮流である。第2のベクトルとして、日本に顕著に見られるのは、プラットフォーム化の構造変化に反して、国が主導する改革が、上からの統制を通じて、常に垂直統合モデルの再構築に帰結していくという経路依存性のベクトルである。第3のベクトルは、プラットフォーム化とともに共有型経済（シェアリング・エコノミー）が活性化すると同時に、地域におけるリアルな共同の場が再注目され、そこに集う人々が多様な社会実験を始める草の根からの動きである。

現代の地域経済は、3つのベクトルが複雑にせめぎ合いながら展開している。その中で、地域としての発展戦略はどうあるべきか。本報告では、まず上記3つのベクトルをそれぞれ説明した上で、地域の産学官連携の体制によって、デジタル化時代の自律的發展を目指す地域の事例を考察したい。

2. プラットフォーム型経済のベクトル

工業社会からポスト工業社会、情報社会あるいは知識社会への移行が議論され始めたのは1960年代に遡るが、いくつかの段階を経て、いまや資本主義の根本的な経済原理の考えかええ変えるような進化を見せている。

1974年にダニエル・ベルは、工業社会において物質的な欠乏がある程度満たされると、これ以上モノが豊富になるよりも、増えすぎたモノを社会が適切にコントロールする方が豊かさを高める段階に至るといふ、社会的な視点から「ポスト工業社会」を論じた。これは今日のスマート社会の論点を的確に突いている。スマート社会は技術革新から語られることが多いが、社会の発展構造の変化が根底にある。社会的領域がイノベーションの焦点になる一方で、モノやサービスをつくる生産活動の役割が相対的に低下する。従来政府の領域であった公共管理の課題に民間企業が参入し、従来にないビジネスモデルで社会の組織化が進む。そのときに、コンピュータ、通信機器、インターネット、ネットワーク、モバイル端末、IoT、人工知能、ビッグデータといった新しい情報技術の革新が進むことで、社会課題へのアプローチの仕方は大きく変わる。情報社会は今後も進化を続けていくであろうが、2020年台の現時点では「プラットフォーム」型のモデルが新しい社会の組織原理として浮上してきている。

プラットフォームとは、何らかの事業や活動を展開するための共通の基盤となる環境のことであり、経営学では 1980 年代から使われている概念であるが、近年では「相互に依存する複数のグループを結びつけ、すべてのグループが恩恵を得られるようにする」プラットフォーム・ビジネスが注目を集めている。GAFAM を頂点として、いまや急成長企業のほとんどはプラットフォーム・ビジネスである。

プラットフォームは、複数のユーザーグループの間での価値交換を円滑化するビジネスモデルであり、生産者から消費者に流れる一方通行的なバリューチェーン・モデルとは根本的に異なる。このモデルでは、商品経済の前提が大きく崩れる。プラットフォーマーは基本的に自ら商品を創出せず、生産機能も在庫も持たない。プラットフォームの核となるのは、専門的な「つなげる」機能、ないしは場である。価値を提供したり交換したりすることは、ユーザー同士が行う。プラットフォームでやりとりされるのは、財やサービスに限られない。SNS のように「共感」だけがやりとりされる場合もある。

プラットフォーマーの収益の源泉は、商品に対する対価ではなく、ネットワーク経済性にある。プラットフォームにおいては、参加者が増えるほど個々のユーザーの利便性が高まる。ユーザーにとってプラットフォームはフリー（無料）である方が集まりやすい。プラットフォーマーは多くのユーザー情報が集まることを武器に、ユーザーのうち生産者から手数料を取ったり、広告料を取ったり、得られた情報を資源にしてマネタイズする。アナログ経済にも商社をはじめ「つなげる」役割を果たす媒介者が存在していたが、Peer to Peer のデジタル技術によって、ネットワーク経済性は巨大な規模を実現できるようになった。このネットワーク経済性のために、プラットフォーマーは一人勝ちになりやすく、競争の独占市場が形成され、利益は一部のプラットフォーマーに集中する傾向がある。価値の分配は見えにくくなり、取引の現場からは遠い見えないところで情報を集約するプラットフォーマーに利益が集中する。

プラットフォーマーが巨大化すると、その経営は社会の運営に近づいていく。巨大な情報量とネットワーク経済性をめぐって、アメリカの巨大民間プラットフォーマーのモデルと、中国型の国家統制型のプラットフォーム経済のモデルが、国際的な覇権争いを繰り広げている。両者は、社会のあらゆる領域を次々とプラットフォーム化していく実験を、地域を実験場としながら、急速なスピードで進展させている。

プラットフォーム型経済の下では、生産者はユーザーの 1 つに過ぎない。プロシューマーと呼ばれるような生産・販売行為も行う消費者と同等に競争する。「共感」をやりとりするプラットフォームでは、企業型生産方式は完全に個人に劣っている。商品経済がなくなることはないが、プラットフォーム型経済の下では、商品生産者は成長性が大きく劣ることになる。これまで垂直的な組織や系列に組み込まれていた実力のある個人や中小企業は、プラットフォームを使って飛躍する道が拓ける一方で、各個の生産者は安定した取引先を失い、ギグワーカーとなった労働者は自由ではあるが不安定な就労を余儀なくされる。地域経済のデジタル化とは、単に情報技術を使って既存の工程を改良する話ではなく、このような資本主義の構造変化に適応する過程と

考えなければならない。

3. 日本の垂直統合モデルの経路依存性

2つ目のベクトルは、プラットフォーム型経済への移行を阻む垂直統合モデルの経路依存性のベクトルである。

日本経済は、キャッチアップ工業化を効率的に実現するために、国単位で徹底した垂直統合モデルを構築してきた。政治的には、中央集権制度の下、国による産業への介入度が強く、分権的な意思決定は限定されている。空間的には、階層的な地域間分業体系が構築され、労働市場面では、学歴社会と入試制度の下、優秀な人材が全国から大都市圏へと集められる仕組みができあがっている。これと連動して、企業システムは、研究開発から設計、製造、販売、サービス提供まで、一連の業務を単一の企業（グループ）が担い、親会社と子会社の関係性が固定的で、系列間取引が強いビジネスモデルが採用されてきた。社会の組織原理もまたヒエラルキー的に編成され、中央省庁と地方の行政機関、大企業と中小企業、業界団体から教育機関に至るまで、業務機能別に上から下へと統括・管理されている。

1990年代末以降、硬直化した日本的な協調型産業調整モデルを改革する必要があるとして、市場メカニズムを重視する新自由主義的な構造改革が推進されてきた。しかし、垂直統合モデル自体には手をつけず、競争原理だけを注入しようとしたため、小規模多数のアクターが「自由」に活躍できる競争フィールドをつくり出すことはなく、上位組織による下層グループの「選抜」が強化されて、企業の淘汰とダウンサイジングに終わったことで、長期的な日本経済の低迷につながっている。

この垂直統合モデルの下で、1980年代のテクノポリス政策から始まって、産業クラスター計画や地域イノベーション戦略支援プログラムなど、地域のイノベーション活性化を目指す政策が国主導で取り組まれてきたが、十分な成果を上げてきたとは言えない。地域主導の社会実験に対する垂直統合モデルによる制約は日本ではことさら強い。政策的には、国の縦割り行政の統括の下で、部分的な規制緩和が特別扱いで認められるに過ぎず、産業的には、大企業主導の枠組みで地域の中小企業の関与する余地が極めて小さい。

プラットフォーム化の潮流は、本来は、こうした垂直統合モデルに基づく既存制度に対して破壊的に作用する側面を持つが、日本ではウーバーや Airbnb のような海外発のプラットフォーム・モデルのビジネスを導入することに対する業界の抵抗が激しく、制度的に制約がかかってきた。デジタル化の政策は、これまでの地域政策と同様に、国家主導で、垂直統合モデルのままデジタル技術だけを導入して、社会システムの既存工程を効率化しようという方向に進んでいる。柏の葉や会津若松のようなスマートシティの先行事例でも、三井不動産やアクセンチュアなどの大企業を主たるパートナーに、産学官連携の体制を組んで国の支援を獲得して、いくつかの実証実験にこぎつけたが、海外のスマートシティのダイナミクスと比べると柔軟性とスピードに劣後し、プラットフォーム型の起業の成長などにはつながっていない。デジタル田園都市国家構

想の下、DX化に取り組む各自治体においても、行政システムのスマート化やデータの統合及び見える化など、大手企業をパートナーにシステムを開発して導入するパターンが多く、地域経済と連動する取り組みには至っていないケースが多い。

4. プラットフォーム型経済と地域経済

第3のベクトルは、地域の草の根におけるプラットフォーム化の社会実験である。

プラットフォーム型経済は地域経済にいかなる影響をもたらすか。1つは、マクロ的な利益の分配構造において、従来型の生産・流通にとどまる地域は、相対的に競争劣位となり、いつの間にか成長から取り残されることが懸念される。2つ目に、プラットフォームのビジネスモデルを積極的に取り入れ、地域の資源を活用したプラットフォームで、地域から成長する新しい企業が登場する可能性がある。3つ目に、プラットフォームの仕組みを上手に取り入れて、地域の共同生活条件を改善しようとする地域づくりの取り組みがある。自治体もまた、新しい公共私相互間の協力関係を構築する「プラットフォーム・ビルダー」へ転換することが求められている（「自治体戦略 2040 構想研究会 第二次報告」より）。

ここでは3つ目の展開可能性に注目する。プラットフォーム化の潮流の中で、必ずしも企業経済に囲い込まれなくても活躍可能なチャンネルが生まれ始めていることから、労働市場面から垂直統合モデルが揺らいでいる状況がある。またデジタル技術を活かした共有型経済（シェアリング・エコノミー）が注目を集めるとともに、地域におけるリアルな共同の場が再注目され、そういった地域の場に、「関係人口」タイプの地域活動人材が集まってくる動きがある。

プラットフォームの仕組みを地域に応用した「地域プラットフォーム」と呼ばれるまちづくり手法がある。多様な人々が、地域ビジネスを起こしたり、仲間を集めて、まちづくり事業を展開したりするための共通の基盤づくりを指す。「地域プラットフォーム」においては、リアルな地域コミュニティにおける関係性が重要な面があり、完全にデジタル化できない側面がある。対面の価値の大きなリアルなプラットフォームがベースとなる。「つながる」ことによる「共感」の価値はより大きい。デジタル・プラットフォームと違って、ネットワーク経済性が働かないため、収益性は低く、成長力に課題がある。

そこで、地域づくりの手法の中に、情報技術の成果を積極的に取り入れて、地域の協働・学習をより効果的に進めるための仕組みづくりが課題となる。地域住民あるいは自治体だけでは、新しい技術の習得・展開に時間がかかるので、地域の大学・研究機関などが入り、産学官連携の体制によって、自律的な地域プラットフォームづくりを実現できるかどうか問われる。垂直統合モデルを脱却し、デジタル化自体の内発的発展の実験が、草の根から多様に展開していくことが、日本の地域再生のメルクマールとなるであろう。

II 企画セッション

教場:A21

ファシリテーター:池島祥文(横浜国立大学)

テーマ:災害の地域経済学の射程をめぐって

報告①

「災害多発下の日本に住み続けることの意味を問う

——『災害』研究課題の動向——

山川充夫(福島大学・名誉教授)

報告②

「災害復興財政から防災への地方財政の課題」

西堀喜久夫(愛知大学・名誉教授)

報告③

「中小企業の防災体制—福島県南相馬市を例に—」

初澤敏生(福島大学)

報告④

「被災地における鮭ふ化放流の復興・防災と事業主体の課題

—研究方法としての国際比較の可能性—

栗田但馬(立命館大学)

報告⑤

「『自然災害論』と地域経済」

千葉昭彦(東北学院大学)

<企画セッション>

災害の地域経済学の射程をめぐって —自然災害と地域のレジリエンス—

ファシリテーター 池島祥文（横浜国立大学）

1. はじめに

2011年の東日本大震災を契機に、本学会では、震災復興研究を継続的に取り組んできました。当初は、原発事故災害を含め、災害によって発生する被害状況、すなわち、「被害の地域性」を明らかにすることや、そこからの復興過程の状況確認や復興政策の批判的検証が主な分析対象にありました。その後も、人的被害の程度には差があるものの、熊本大地震をはじめ、各地で発生する地震災害に対して、関心を寄せてきました。しかし、災害が頻発する時代のなかで、地震以外にも多くの自然災害が発生しており、台風、豪雨による水害、土砂災害などに見舞われることが増えています。しかし、そこでは、大きな人的被害が発生したり地域産業・地域経済が壊滅的な被害を受けたりすることが少ないせいか、地域経済学ではあまり研究対象にならない傾向にありました。本学会が参加する防災学術連携体においても、頻発する自然災害に対する研究関心が高まっていることもあり、改めて、「災害の地域経済学」の射程を検討すべきではないかと考えられます。どのような災害であっても、被害を受ける地域にとっては深刻な課題となります。災害を契機に、人口減少を加速させ、地域産業が衰退の一途をたどることもあります。大きな震災が発生していないいまだからこそ、地域経済学における災害研究を見直し、自然災害をも射程にいたれた枠組みを検討する好機と捉えています。地域のレジリエンスを高めることが、地域経済の活性化や地域再生にとって重要な要素となるかもしれません。

本企画セッションでは、上記のような問題意識をもって、災害研究における新たな対象設定の必要性について話題提供を進めます。各報告者は自身の研究蓄積をもとにしながら、自然災害を含めた「災害の地域経済学」に必要な視点や分析を紹介します。それらを踏まえながら、「災害の地域経済学」の進むべき方向を検討します。

2. セッションの構成

本セッションでは、下記の5名による話題提供とディスカッションに取り組みます。

1) 山川充夫（福島大学・名誉教授）「災害多発下の日本に住み続けることの意味を問う—『災害』研究課題の動向—」

近年「災害は忘れないうちにやってくる」感が強まっていますが、日本学術会議「提言」や日本学術振興会科研費データベース「KAKEN」等から、「災害」研究の大きな流れを把握することとともに、地域経済学は災害研究にどのように接近していけばよいか、つまり災害多発下の日本に住み続けることの意味を問います。

2) 西堀喜久夫（愛知大学・名誉教授）「災害復興財政から防災への地方財政の課題」

阪神・淡路大震災、東日本大震災など大災害の復旧・復興財政制度が整備されてきましたが、事前予防としての防災財政制度は整備されているとは言えません。防災・災害レジリエンスという視点から地方財政に焦点を当て防災財政システムの課題を検討します。

3) 初澤敏生（福島大学）「中小企業の防災体制—福島県南相馬市を例に—」

東日本大震災後、大企業においてはBCPの作成などの防災対策が進みつつあるが、中小企業においては、その動きは依然として鈍いままで。これは未災地のみならず、繰り返し災害に襲われている地域でも同様です。福島県南相馬市での実態調査を基に、災害常習地域においても、なぜ中小企業の防災対策が進まないのかを検討します。

4) 栗田但馬（立命館大学）「被災地における鮭ふ化放流の復興・防災と事業主体の課題—研究方法としての国際比較の可能性—」

三陸沿岸地域の基幹産業に位置づけられる漁業のうち、被災すれば長期にわたって大きな経済的損失を招来しうる鮭のふ化放流事業を分析対象にします。カナダ・BC州のケースとの国際比較を通して、事業主体の前提とされている漁業協同組合の役割の発展的見直しを迫るような論点を提示し、復興・防災の側面に与える実践的インパクトを探ります。

5) 千葉昭彦（東北学院大学）「『自然災害論』と地域経済」

震災を含む自然災害は自然現象の結果ではなく、その誘因・人為的要因となる開発行為やインフラ整備などといった社会・経済的な要因と結びついて発生します。近年、自然現象で猛烈な台風が直撃したり、大雨に見舞われたりしても、災害が発生する地域とそうでない地域がみられます。また、東日本大震災に際しても、原発被害が生じた福島と生じなかった女川との間で相違があります。そこで、これまでの研究成果である「(自然)災害論」の整理・検討を通じて、自然災害と地域経済・地域社会との関係を検討し、さらには災害対策（防災）を考える手がかりとします。

Ⅲ 自由論題報告

<第1分科会>

教場:A21

座長 岩佐和幸(高知大学)

テーマ:地域経済のエコシステム

第1報告

「基礎自治体における産業政策の新たな潮流

—令和時代の愛知県下基礎自治体におけるスタートアップ政策を対象に—

戸田稔彦(愛知県大府市役所)

第2報告

「地域経済の水平的グローバルネットワークの形成と展開

—フィンランド・オウルと仙台の産業振興における協働を事例として—

遠藤聡(横浜国立大学)

第3報告

「拠点的地域が近隣地域の技術的多角化に与える影響

—日本の特許データを用いた定量的分析—

繁村周(横浜国立大学(院生))・遠藤聡(横浜国立大学)

第4報告

「企業エコシステムモデルの構築と地域内波及関係の探索」

池島祥文(横浜国立大学)・藤本晴久(島根大学)

基礎自治体における産業政策の新たな潮流 —令和時代の愛知県下基礎自治体におけるスタートアップ政策を対象に—

戸田稔彦（愛知県 大府市役所）

報告キーワード：スタートアップ、基礎自治体、産業政策、課題解決、実証事業

1. はじめに

基礎自治体による産業政策について、これまで産業集積を含む産業立地政策に関する研究や植田（2007）¹⁾や岡田ら（2013）²⁾が自治体による中小企業振興に関する研究を報告している。近年では梅村(2019)³⁾が自治体産業政策を定義し、また産業政策の体系的な整理検証を行った。ところで、平成30年10月に愛知県では大村知事がスタートアップ・エコシステムの土壌を根付かせる「Aichi-Startup 戦略」を発表した。そして、令和4年6月に岸田総理は本年を「スタートアップ創出元年」と宣言し、またスタートアップ担当大臣を新設した。こうした県、国の動向を受け、愛知県下の基礎自治体ではスタートアップ政策の動きが加速している。

スタートアップ政策は基礎自治体における産業政策にどのような影響を与えているのだろうか。フィールドワーク、文献、インタビューなどを通じて、既存の研究や、産業政策に見られなかった手法が観察された。愛知県は全国の中で先駆けてスタートアップ支援に取り組んでいるとの指摘もあり、今後全国に波及することも考えられる。そこで本報告では、愛知県下基礎自治体のスタートアップ政策の動静を検証し、産業政策への影響を明らかにする。

2. 基礎自治体における産業政策

基礎自治体が担う産業政策について、梅村(2019)は、尼崎市を事例に2017年度時点の施策を企業立地促進、技術・開発支援、経営支援、金融支援、人材育成の5つに分類している。

図表1 産業政策の分類例

企業立地促進	・リサーチコア（尼崎リサーチインキュベーションセンター）推進事業 （同センター運営機関への運転資金貸付 等） ・企業立地支援事業（奨励金の交付） 等
--------	--

1) 植田浩史 『自治体の地域産業政策と中小企業振興基本条例』、2007年、自治体研究社。

2) 岡田知弘、高野祐次、渡辺純夫、秋元和夫、西尾栄一、川西洋史 『中小企業振興条例で地域をつくる・地域内再投資力と自治体政策』、2013年、自治体研究社。

3) 梅村仁 『自治体産業政策の新展開・産業集積の活用とまちづくり的手法-』、2019年、ミネルヴァ書房。

技術・開発支援	・イノベーション促進総合支援事業（中小企業への技術開発補助、インキュベーションルームの賃貸 等）
経営支援	・営業力強化支援事業（中小企業の海外展開支援） ・創業支援事業（創業者へのシェアオフィスへの賃料補助、専門家による経営相談対応等）
金融支援	・中小企業資金融資あっせん事業
人材育成	・雇用創造支援事業（就労マッチング）

3. 基礎自治体におけるスタートアップ政策の検証

基礎自治体が講じるスタートアップ政策はどのようなものだろうか。

本報告では、愛知県の基礎自治体で唯一スタートアップ支援専属部署を設置する名古屋市と既存の組織体制でスタートアップを活用した政策に取り組んでいる刈谷市を事例検証する。

名古屋市は令和2年4月に組織改編を行い、経済局を設置、また局にイノベーション推進部を同部内にスタートアップ支援室を新設した。令和4年8月現在、室長以下、11名体制である。公開資料をもとに令和4年度に名古屋市が掲げている主な政策を整理する。

図表2 令和4年度の名古屋市のスタートアップ政策例

① 「NAGOYA Movement」 「Nagoya Innovation Gateway」	スタートアップと事業会社とのマッチングによる共創促進、拠点間連携や企業等の共創を促進するコーディネーターの配置
② イノベーション拠点の運営や交流事業	「ナゴヤイノベーターズガレージ」の運営及び拡充
③ スタートアップブランド形成事業 「NAGOYA CONNÉCT」の開催	世界に繋がる起業家等交流プログラム、情報発信
④ グローバルスタートアップ創出促進事業 「GLOW TECH NAGOYA」	グローバル展開を目指すスタートアップの急速な成長を支援するプログラム
⑤ スタートアップ集積促進補助金	名古屋市へ初進出するスタートアップに対するオフィス賃借料補助
⑥ 小中学生起業家育成事業「小学生起業家たまご塾」「ナゴヤスタートアップ1DAY」等	市内小中学生の起業意識の醸成や起業家的資質の向上
⑦ 高校生スタートアップ創出促進事業「スタートアップ・ユースキャンプ」	市内在住・在学の高校生を対象とした起業家育成プログラム
⑧ 先進技術社会実証支援事業「Hatch Technology NAGOYA」	先進技術を有する市内外スタートアップ企業等の集積を図り、社会実証にかかる支援や市民参加型体験イベントを実施

刈谷市では産業環境部商工業振興課工業振興係がスタートアップ政策を担当し、令和4年8月現在、課長以下10名の兼任体制である。平成30年度にAichi-startup 戦略ネットワーク会議に参加しスタートアップへの取り組みを表明している。他方、スタートアップに特化した政策体系はとっていない。刈谷市は令和4年4月に自動車に代表される既存産業の強化を図りつつ、これからの時代に対応した新たな産業の柱の創出を目的に、スタートアップを含む外部資源を積極的に活用する「刈谷市産業イノベーション構想案」をとりまとめた。同構想案策定に当たっては市外のスタートアップや県のスタートアップ専門家等を招聘したイノベーション構想意見交換会を複数回開催している。同構想案とスタートアップ政策との関連性を整理する。

図表3 刈谷市産業イノベーション構想案とスタートアップ政策との関連性

① エコシステム形成に向けたプラットフォームの構築・展開	<ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップ、ベンチャー、起業家の誘致 ・市内外のスタートアップ等と連携した新規事業開発、自社課題解決、地域社会課題解決
②次世代育成の推進	市内在住小学生対象の「未来創造たまご塾 in かりや」、大学生のためのキャリアデザインワークショップ（いずれも講師に市内外に拠点を構えるスタートアップを招聘）
③多様な連携・交流を促す場の提供	コワーキングスペース「IKOMAI DESK」の開設（令和4年7月1日）、交流イベント（講師に市外のスタートアップを招聘）の開催

名古屋市と刈谷市の検証から、①スタートアップに特化した組織や政策を講ずる基礎自治体が生まれていること、②スタートアップと関与した政策として、i 専門家の配置、ii インキュベーション施設やコワーキングスペース施設の設置・運営、iii 交流、iv 海外展開支援、v 域外からの誘致、vi 学生向け起業家育成、vii 実証事業を通じた課題解決が導出できる。

4. 新たな政策手法「課題解決を通じた実証事業」と基礎自治体産業政策への影響

研究を通じて、地域や行政が抱える課題をスタートアップと連携し解決に取り組む手法が複数自治体で観察された。名古屋市では費用の一部を負担する支援を講じている。自治体が企業の技術開発や販路開拓等を支援する補助金交付はこれまで広く実施されている。しかし、自治体が課題を提示し、両者が協創し、課題解決を目指す。そして、その過程を通じてスタートアップの成長促進や実証実績を得る手法は既存策と一線を画していると考えられる。第二に、基礎自治体にとってこれまで域外企業は誘致の対象であり、もっぱら期待は進出を通じた「雇用の創出」「税収増」であったが、新たに「協創を通じた課題解決」が加わったと考えられる。第三に、提示する課題によっては、産業振興部局の所掌を超えた、例えば健康、福祉、環境分野の解決にも資する複合的な政策に昇華できる可能性もあると考えられる。今後はより深堀し、またスタートアップと連携した課題解決実証の個別事例研究にも取り組みたい。

地域経済の水平的グローバルネットワークの形成と展開 —フィンランド・オウルと仙台の産業振興における協働を事例として—

遠藤 聡（横浜国立大学）

1. 問題の背景

グローバル化の進展とともに人々の移動や相互交流を妨げる技術的、制度的な障壁が低下すれば、国境を越えた地域間ネットワークによる相互的な発展の機会は増えるものと期待されてきた。しかし日本のように、企業内地域間分業や金融システムが織り成す地域間の階層的・垂直的ネットワークが根強く、地域間の自律化・相互発展につながるような水平的ネットワークの形成は必ずしも進んでいない。特に、垂直的な地域間分業の中間や末端に位置するような地方都市において、産業振興協定等を通じた地域間の協働の試みはあっても、交流と学習から特筆すべき成果に結びつくことは稀である（参照、毛受 2018; 藤原 2018）¹⁾。

他方の EU 諸国においては、歴史的に形成されてきた自律性の高い地域間の水平的分業、および、EU 地域政策の枠組みのもとで展開する資金的、制度的な支援を基礎に、地域間連携を通じた産業・技術開発政策が試行されている。既に、産業・技術開発政策の地域間連携を阻む政治的、文化的、制度的な障壁や中小都市地域や条件不利地域の課題が明らかにされているが、地域間の交流や学習の実態に踏み込んだ動的プロセスの研究は手薄となっている（e.g. Hassink & Lagendijk 2001; Koelemaij & Derudder 2022; Meijers et al. 2016; Uyarra et al. 2018）²⁾。

本研究の課題は、産業振興協定を契機とする地域間ネットワークの事例分析を通じて、水平的地域間ネットワークの動的プロセス、および、その分析枠組みを検討することである。

2. 地域間ネットワーク研究への中間媒介的視点

グローバル化の本格化する 1970 年代以降、国民経済システムを構成する国内地域間分業に綻びが見え始め、各地域はグローバル経済の中で独自のポジションを構築するよう迫られている。グローバル経済の形成は、地域間分業の再編を進め、その中枢管理拠点である世界都市を中心

¹⁾ 平和・文化領域をはじめとする自治体間の国際交流の成果と課題については、毛受敏浩（2018）『姉妹都市の挑戦：国際交流は外交を超えるか』明石書店、大都市の国際的自治体間連携や産業政策の展開については、藤原直樹（2018）『グローバル化時代の地方自治体産業政策』追手門学院大学出版会、が参考になる。

²⁾ Hassink, R., & Lagendijk, A. (2001). The Dilemmas of Interregional Institutional Learning. *Environment and Planning, C, Government & Policy*, 19 (1), 65–84; Koelemaij, J., & Derudder, B. (2022). City diplomacy beyond metrocentricity: The case of Flanders. *Tijdschrift Voor Economische En Sociale Geografie*, DOI:10.1111/tesg.12531; Meijers, E. J., Burger, M. J., & Hoogerbrugge, M. M. (2016). Borrowing size in networks of cities: City size, network connectivity and metropolitan functions in Europe. *Papers in Regional Science*, 95 (1), 181–198; Uyarra, E., Marzocchi, C., & Sorvik, J. (2018). How outward looking is smart specialisation? Rationales, drivers and barriers. *European Planning Studies*, 26(12), 2344–2363.

とする階層的な地域間ネットワークが形成されてきた。地域経済・経済地理研究において、世界都市の内部構造や地域間関係の研究が盛んに行われている（参照、宮町 2008）³⁾。他方で、欧州諸国を中心として、水平的で非階層的な地域間ネットワークの形成可能性とその経済性に関する研究蓄積もある。例えば、都市間ネットワークにおける相互作用が各都市の経済的パフォーマンスに影響する可能性を都市ネットワーク外部性として捉えたり（Capello 2000）⁴⁾、各地域の特定産業への固定化（ロックイン）を防いだり、イノベーションを促進する諸資源へのアクセス、政策学習等のポジティブな効果も報告されている（Uyarra et al. 2018）。

こうした地域間ネットワークによるポジティブな効果が発生する条件は何か。地域間のネットワーク関係は、それ自体では、各地域の成長や発展を約束するものではない。各地域の諸主体の意欲や能力、戦略、ネットワークから有益な効果を導くための仕掛け、および、地域主体間の信頼関係や相互利益性の探索と共有、そしてこれらの動的な変容プロセスに注目する、中間媒介項となる地域間協働システムを想定する必要があるだろう。

3. 分析方法

本研究では、産業振興協定を契機として展開する二地域間ネットワークを事例として、その地域間協働システムの変容過程分析を行う。事例として取り上げるのは、フィンランド・オウルと仙台の地域間ネットワークである。両地域は、2005年の『産業振興のための共同インキュベーション協定』により、産業振興領域を中心とする相互的發展を目的とした協定が始まり、複数回の更新を経て今日まで継続している。当初は福祉介護領域の振興を中心としたものであったが、ゲームや医療、ICT、文化、スタートアップ支援など幅広い領域において、自治体やその外郭団体に限定されない多様な主体間の相互交流と学習へと進展している。

使用する主なデータ・資料は、協定に関わるオウル・仙台両地域の中心主体へのインタビュー調査、地域間協定文書、および、協定に付随して作成されてきた各年度の具体的な行動計画を記したアクションプラン（非公開資料）を使用する。なお、アクションプランについては、執筆時点で分析途上であり、報告時にはこれらを踏まえた内容に更新予定である。

4. オウル・仙台の地域間協働システムの変容過程

オウルは北部フィンランドに位置する人口20万人程度の小都市であるが、ICT研究と関連ビジネス領域における世界的拠点である。かつて外来型分工場経済であったオウルは、大学を中心とする地域諸主体の協働と制度的仕掛けを通じて、大手ICT企業ノキア社を中心とするハイテククラスター地域へと変容し、2010年代のノキア社の買収・撤退を通じた地域経済の再編以

³⁾ 宮町良広 (2008) 「「グローバル化」時代におけるグローバル都市のネットワーク」『経済地理学年報』54, pp.269-284。

⁴⁾ Capello, R. (2000). The City Network Paradigm: Measuring Urban Network Externalities. *Urban Studies*, 37 (11), 1925–1945.

降は多数のスタートアップ企業が集積する起業都市となり、小都市ハイテク領域の内発的発展地域として知られる(中村 2008; 遠藤 2012)⁵⁾。他方、仙台については、東北最大の経済産業拠点であるが、日本の垂直的国土構造に組み込まれた支店経済として地方都市の性格が強く、その脱却が従来より課題とされてきた。震災以降は社会起業家を中心とする起業活動が活発となり、東北のスタートアップ拠点としての道を歩もうとしている。支店経済問題に苦悩してきた仙台が、自律的地域経済の形成に向けた学習のパートナーとしてきたのがオウルである。

両地域間の協働は、相互的発展の探索を行う形成期(2005年~2011年)、従来の連携のあり方に限界が生じ、また、震災や経済危機を経て再度探索へと向かう再編期(2011年~2018年)、再編期の成果が多様なビジネスに展開したり、幅広いアクター間の協働が多発的に発生する確立期(2018年~)に分けることができる。以下に、各期間の大まかな概要を整理しておく。

形成期：フィンランド・仙台間の福祉介護領域の産業振興協定から派生してはじまったオウル・仙台間の協定は、多様な産業間の協働、市場開拓支援、大学間の連携等を模索することとされていたが、大きな成果は得られていない。ICT から産業多角化を求めているオウルの関心は、福祉介護領域の市場開拓であり、ICT などハイテク産業等の領域となると、大学研究者間の個別交流はあっても、大々的な協働へと進展する余地は小さかった。

再編期：東日本大震災から仙台経済は危機に陥るも、オウル市による復興支援から仙台市との相互交流は継続し、その期に、震災後の産業発展のヒントをオウルに求めた仙台市役所を中心として、産業の相互交流や市場開拓というより、オウルの産業振興の仕組みを学び取り入れ、オウルと対等な交流が可能になるような独自の産業拠点の形成を進めた。その成果は、オウルで生まれたゲーム関連人材の先進的教育プログラムの共有(Global Lab SENDAI)、そのノウハウをIT産業に応用展開したり(DA-TE Apps!)、世界防災フォーラムの開催地域でもあり世界性・独自性のある拠点として構想された防災関連産業のコンソーシアム(防災テック、オウルも参加)等の仕組みが挙げられる。他方のオウル経済も、ノキア社の買収・撤退を契機とする経済危機から多様な産業領域で新興企業が叢生し、その成長支援とノキアに依存しない独自のグローバルネットワークの構築が課題となり、その日本とのネットワーク拠点として仙台が位置付けられたことが背景にある。

確立期：感染症の影響からプロジェクトの停止や遅延等も発生したが、再編期の成果のうえに、相互的な協働の試みが多数展開している。防災テック事業に加えて、スタートアップイベントの協力、また、東北大学病院とオウル大学病院の間には医療課題等への取り組みで連携する協定が締結されるに至っている。

学会報告時には、以上のような地域間協働システムの過程について、アクションプランなど詳細データを踏まえた分析を行うとともに、分析枠組みの精緻化やその意義について議論する予定である。

⁵⁾ 中村剛治郎(2008)「序章 現代地域経済学の基礎と課題」『基本ケースで学ぶ地域経済学』有斐閣；遠藤聡(2012)「地域的制度と発展経路の修正—フィンランド・オウル地域におけるICT産業の発展過程を事例とした地域経済政策の検討」『エコノミア』63(1)：53-94。

拠点的地域が近隣地域の技術的多角化に与える影響 —日本の特許データを用いた定量的分析—

繁村周（横浜国立大学院）・遠藤聡（横浜国立大学）

1. 問題の背景

日本では、拠点的地域への行政機能、人口や社会資本、研究開発機能などの集積がみられる。三大都市圏のほか、地方圏においても、地方中核都市や県庁所在地などの地方中核都市へと経済活動が集中してきた。これら拠点的地域の成長は、周辺地域へと経済波及効果を及ぼし、地域全体の広域的な成長を実現すると考えられてきた（中村 2004）¹⁾。

しかし、今日では多くの拠点的地域において、経済成長が停滞する傾向がみられ、そのあり方が問い直されている。周辺の中小都市、農山村地域では、人口流出や少子高齢化によって、経済が衰退・疲弊してしまっている。このような時代において、拠点的地域と周辺地域が停滞・衰退していくのではなく、共存し、発展していく可能性はないのだろうか。

道州制の議論のように、先端産業開発や教育などを少数の拠点的大都市に集中させる構想があるが、他方で、日本には都道府県という単位の自治機能の歴史があり、県庁所在地を中心に行政機能や、国立大学や公設試験研究機関といった研究開発機能などが集積してきた。このような、知識や技術、ノウハウの蓄積がある、県庁所在地という拠点的地域について改めて、その実態と今日における意義を検討できないだろうか。

そこで、本研究では、県庁所在地を経済産業の拠点として位置付け、分析を行う。日本の拠点的地域が近隣地域の技術的多角化に与える影響を、関連性の概念を応用した指標を用いた定量的な分析により明らかにすることを目的としている。また、県庁所在地のような地方の中核都市と近隣の自治体、首都圏といった、重層的な拠点間の技術多角化への影響を検証する。

2. 先行研究の整理

政策的に発展拠点を形成し、その発展成果の波及効果を通じた広域的地域の成長戦略（例、戦後日本の拠点開発方式、産業クラスター政策）は、拠点的地域の一時的な成長を促しても、必ずしも期待されたような持続的発展や広域的波及効果に結びついていない（例、中村 2004）。

他方で、地理的近接性のある地域への知識のスピルオーバー（例、Jaffe et al. 1993）²⁾や、拠点的地域と周辺地域が協力し、地域資源を有効活用することによって、相互的発展が起こる可能性

¹⁾ 中村剛治郎（2004），『地域政治経済学』有斐閣

²⁾ Jaffe, A. B., Trajtenberg, M., & Henderson, R. (1993), "Geographic Localization of Knowledge Spillovers as Evidenced by Patent Citations.", *The Quarterly Journal of Economics*, 108 (3): 577-98.

が、近年、欧米を中心に展開されてきた、Hidalgo et al. (2007)³⁾の関連性 (relatedness) 概念を応用した指標を用いた研究において指摘されている。例えば、地域が補完的な能力を有する地域とつながりを持つことが、特に周辺地域において、地域が技術的に多角化する可能性を高めうること (Balland & Boschma 2021)⁴⁾や、米国のある州に隣接する州が、ある産業に特化している場合、隣接州においても、その産業を開発する可能性が高まること (Boschma et al. 2017)⁵⁾などが、定量的に明らかにされてきた。

3. 分析方法

本研究の分析には、知的財産研究所の公開する特許データベースである「IIP パテントデータベース 2020 年版」を利用した。期間は 1980 年から 2019 年を対象とし、1980 年から 1984 年、1985 年から 1989 年、というように 5 年毎、7 つの期間 t ($t=1, \dots, 7$) に分割した。また、データは発明者の住所に基づき、市町村合併も考慮して 2020 年の市区町村単位に分類した。

県庁所在地の近隣地域として、県庁所在地の隣接自治体 r を考える。県庁所在地 c_1 と東京 c_2 の技術 i への特化が、隣接自治体 r における技術 i の獲得を促進するかどうかを判断するために、以下の回帰式 (entry モデル) を線形確率モデルで推定する。

$$\text{entry}_{r,i,t+1} = \alpha + \beta_1 RD_{r,i,t} + \beta_2 \ln(RCA_{c_1,i,t}) + \beta_3 \ln(RCA_{c_2,i,t}) + \beta_3 \left(\text{地域内指標} \right)_{r,t} + \beta_4 \left(\text{地域間関係指標} \right)_{r,t} + \varphi_r + \alpha_t + \varepsilon_{s,i,t}$$

φ_r を地域固定効果、 α_t を期間固定効果、 $\varepsilon_{s,i,t}$ を残差とする双方向固定効果モデル (Two-Way Fixed Effects Model) であり、地域 r のクラスタリングで調整したロバスト標準誤差を利用する。

$\text{entry}_{r,i,t+1}$ (以降、entry) は、期間 t から $t+1$ の間に地域 r の技術 i で RCA (Revealed Comparative Advantage) を獲得した場合 ($RCA \geq 1$) に 1 をとり、それ以外の場合に 0 をとる。本研究における RCA は、技術クラス i について、地域 r と参照地域の特許のシェアを比較する指標であり、RCA が 1 より大きい場合には、地域 r は参照地域よりも比較優位を持つと考える。RCA は地域 r の技術 i ($r=1, \dots, n; i=1, \dots, k$) について、以下のように表される。

$$RCA = \frac{\text{patents}_{r,i}^t / \sum_i \text{patents}_{r,i}^t}{\sum_r \text{patents}_{r,i}^t / \sum_r \sum_i \text{patents}_{r,i}^t}$$

$RCA_{c_1,i,t}$ と $RCA_{c_2,i,t}$ はそれぞれ、県庁所在地 c_1 と東京 c_2 の技術 i における RCA を表す。Boschma et al. (2017) などの研究から、共同研究・開発、技術移転、知識のスピルオーバーなどを要因として、 $RCA_{c_1,i,t}$ と $RCA_{c_2,i,t}$ (以降、県庁 RCA と東京 RCA) は entry に正の影響を与えると予想されるが、他方で、競合効果によりマイナスに働く可能性もある。 $RD_{r,i,t}$ は、地域 r における技術 i

³⁾ Hidalgo, C. A., Klinger, B., Barabasi, A., & Hausmann, R. (2007), "The product space conditions the development of nations", *Science*, 317: 482-7.

⁴⁾ Balland, P. A., & Boschma, R. (2021), "Complementary Interregional Linkages and Smart Specialization: An Empirical Study on European Regions.", *Regional Studies*, 55 (6): 1059-70.

⁵⁾ Boschma, R., Martín, V., & Minondo, A. (2017), "Neighbour Regions as the Source of New Industries.", *Papers in Regional Science: The Journal of the Regional Science Association International*, 96 (2): 227-45.

の関連性密度 (Relatedness Density ; 以降 RD) であり, 各地域の技術の集積度合や構造を表す。RD が全般的に高い地域では産業多角化の可能性は高まることが明らかにされている (例 ; Balland et al. 2018⁶⁾) ため, RD も entry に正の影響を与えることを予想した。地域内の状態を表す指標として, 地域 r の人口 (log) と一人当たり特許数を用いる。地域間の技術的な関係を表す指標として, 特許の共同発明ネットワークのノード間リンクの重み⁷⁾を, 地域 r と c_1 , c_2 について求めたものを使用した。ここでは, 知識や技術のスピルオーバーにより, entry に正の影響があることを予想した。しかし, 企業グループ内での共同発明が行われ, 地域への技術的蓄積を促さない可能性や, 発明した技術分野で他地域との競合効果が働く可能性も考えられる。

4. 結果

図表1: entry モデルの分析結果 (抜粋)

	Full model (FE) / Dependent variable : Entry (=1)			
	県庁所在地の隣接地域 (隣接する市町村)			県内の県庁所在地の隣接地域以外
	1980-1999	2000-2015	1980-2019	
RD	0.014*** (0.0004)	0.011*** (0.0003)	0.012*** (0.0003)	0.011*** (0.0002)
人口 (log)	-0.029** (0.0097)	0.037** (0.0115)	-0.019*** (0.0041)	-0.023*** (0.0021)
一人当たり特許数	-0.146 (0.1138)	-0.325* (0.1535)	-0.229** (0.0766)	-0.056 (0.0495)
県庁のRCA (log)	0.018*** (0.0007)	0.010*** (0.0005)	0.015*** (0.0006)	0.009*** (0.0003)
東京のRCA (log)	0.022*** (0.0014)	0.017*** (0.0012)	0.018*** (0.0011)	0.011*** (0.0005)
共同発明・県庁 (log)	-0.004** (0.0013)	-0.005*** (0.0013)	-0.004*** (0.0008)	-0.004*** (0.0005)
共同発明・東京 (log)	-0.008*** (0.0014)	-0.004** (0.0014)	-0.006*** (0.0008)	-0.005*** (0.0005)
地域固定効果	Yes	Yes	Yes	Yes
期間固定効果	Yes	Yes	Yes	Yes
観測値	966,956	732,148	1,699,104	4,570,714
自由度調整済み決定係数	0.05534	0.04478	0.05066	0.04538
級内変動に基づく決定係数	0.02289	0.01830	0.02048	0.01604

*** p < 0.001, ** p < 0.01, * p < 0.05

地域 r の RD (関連性密度) は, 予想通り地域 r が新しい技術分野 i に特化する確率 (entry) に正の有意な効果を持つことがわかった。また, 県庁 RCA・東京 RCA も同様に, entry に正の有意な効果を持っていた。時代による東京の構造変化をとらえるため, 期間を 1980-1999 年と 2000-2015 年で設定し分析したところ, 県庁 RCA・東京 RCA による影響がどちらも弱まっていることが確認できた。また, 県という自治体の拠点としての影響を検証するために, 県庁所在地に隣接していない自治体のモデルについても分析した。距離的に離れた県内諸地域への県庁 RCA の影響は隣接地域よりも弱まるが, 正の有意な効果を持つことが確認できた。また, 県庁・東京との共同発明の指標は, 図表 1 のどのモデルでも負の有意な効果を持っていた。

頑健性の確認など, 詳細な分析結果の報告と考察を学会発表にて行う。

⁶⁾ Balland, P. A., Rigby, D., & Boschma, R., & Crespo, J. (2018), "Smart specialization policy in the European Union: relatedness, knowledge complexity and regional diversification", *Regional Studies*, 53: 1252-68

⁷⁾ Inoue, H., Souma, W., & Tamada, S. (2007), "Spatial characteristics of joint application networks in Japanese patents", *Physica A*, 383: 152-157 を参考に作成した

企業エコシステムモデルの構築と地域内波及関係の探索

池島祥文（横浜国立大学）・藤本晴久（島根大学）

日本の地域経済産業政策の軸点は、地域内の「産業支援」から「企業支援」へ移行している。しかし、個別企業の取引が地域内で生み出す連鎖的な経済波及を把握するデータや測定法の開発は十分に行われておらず、その遅れが政策評価や政策立案時の課題ともなっている。例えば、地域経済波及効果の測定に多用されていた産業連関表分析は、産業単位の集計データであることや表計算に多額の費用と時間がかかるため、企業個社や企業間取引ベースの経済波及実態を正確かつ迅速に掴むことができない。

また、企業間取引の影響度を定量的に検証したネットワーク分析や取引高推定モデル分析などの研究は、影響度の定量化に成果はあるものの、地域経済学や社会科学などの学術的知見との接続が十分ではないため、その成果を地域経済分析に応用することができていない。さらに、国外の企業間取引（interfirm network）研究も、企業同士の関係性やサプライチェーン構造に焦点を当てており、地域への経済波及効果については分析の対象外となっている。このように、企業間取引分析と地域経済波及効果を媒介する研究手法の開発が求められているにもかかわらず、研究の進捗は芳しくない。

こうした中で、報告者らは、複数の産業にまたがる企業間取引の影響度を定量的に抽出する「企業エコシステム（企業生態系）」論を活用した地域経済分析手法の開発に取り組んでいる。企業エコシステム分析は、主事業のサプライチェーンだけではなく、企業の多様な取引関係や地域内の価値連鎖（バリューチェーン）の実態などを明らかにできるため、企業個社や企業間取引ベースの経済波及効果を把握できるからである。但し、『中小企業白書』（中小企業庁 2020）で示された企業エコシステム分析は、仕入面の取引しか考慮されておらず、販売面の取引が検討されていないため、地域経済分析への適用に際しては、分析手法の改良が必要である。

以上のことを踏まえて、本報告では、山陰地方（主に鳥取県）の農業・食料関連企業の企業エコシステムデータを構築し、企業個社や企業間取引が生み出す地域経済波及効果の検証結果を提示する。前回大会（2021年度大会）報告では、素材や部材の供給関係に基づくサプライチェーンでは見えにくい企業の事業展開に伴う地域経済との結びつきの析出と解析例を示した。今回の報告では企業エコシステム分析をさらに発展させて、地域内の企業間取引が生み出す地域経済波及効果を測定し、その結果について報告する。

対象とした企業は、山陰地方に立地する地域未来牽引企業 13 社（食品製造業 7 社、食品卸売・小売業 5 社、その他 1 社）である。その 13 社を頂点企業（Tier0）と設定し、仕入面と販売面の両面から、1次取引（Tier1）、2次取引（Tier2）、3次取引（Tier3）などの企業数と取引額を析

出し、企業エコシステムデータを構築した。仕入面の企業エコシステムデータを分析した結果、山陰地方に立地する1次取引企業の割合は42.3%、2次取引企業まで含めると54.7%を占めることが明らかになった。それに対して、販売面では、1次取引企業割合は26.7%、2次取引企業割合は43.8%となっており、仕入面と販売面で地域経済への影響度の違いがみられた。

また、今回の報告では、主事業（農業・食料関連事業）に関する取引企業とサポート事業（非農業・食料関連事業）に関する取引企業を区別して、業種ごとの取引企業数や取引額についても解析している。これは、主事業の経済波及効果だけでなく、従来のサプライチェーン分析や産業連関表分析では捉えにくかったサポート事業の経済波及実態についても把握するためである。分析の結果、サポート事業（非農業・食料関連事業）に関連する取引額は、仕入面と販売面ともに、総取引額の2～3割を占めていた。本報告では、地域への経済波及効果を分析する際には、主事業以外の取引の影響力についても検討する必要があることも併せて説明する。

<第2分科会>

教場:A22

座長 多田憲一郎(鳥取大学)

テーマ:地域産業の過去と現在

第1報告

「地方中小酒造業と地域農業の関係から地域再生を考える
—地域産業におけるSCの形成とその性格について—」

石川啓雅(高岡法科大学)

第2報告

「地域内再投資論の考察—富山県呉西地区アルミ産業の発展と現状を事例として—」

八坂徳明(高岡法科大学)

第3報告

「1990年代以降における製造業の立地動向と空間的再編
—アップグレードの概念からの接近—」

岡本宗大(立命館大学(院生))

第4報告

「預貸率を上昇させる取り組みの成功の条件
—京都中央信用金庫の融資先開拓の努力から—」

林直樹(京都大学(院生))

第5報告

「産業構造の変容と社会保障—G市における衣服製造業と社会保障—」

高橋利博(佛教大学(院生))

地方中小酒造業と地域農業の関係から地域再生を考える —地域産業におけるSCの形成とその性格について—

石川啓雅（高岡法科大学）

1. はじめに

我々が生きている社会は、現在、大変な危機的状況にある。コロナウイルス感染症の世界的大流行によるダメージが回復せぬまま、ロシアによるウクライナ侵攻で世界的なエネルギー・食料価格の高騰に直面し（インフレ）、世界経済は「恐慌」状態を呈していると言っても過言ではない。

「100に1度の経済危機」と言われたリーマンショックが起きたのが2009年であり、それから10年弱でこの状況である。地球環境問題が抜き差しならないレベルにまで至っていることも含めて、我々は本当に「歴史の転換点」に立たされているのかもしれない。

それはともかく、数年にわたる経済危機ではっきりしたことは、危機の影響を大きく受けているのは地方だという点だ。その状態は決して可視的ではないが、バブル崩壊以降、いわゆる「失われた30年」のなかで起きたのは、三大都市圏とそれ以外の地域の経済格差であり、ヒト、モノ、カネの一極集中である。とりわけ、中国が本格的に世界貿易に参入してグローバル化がより一層深まり、国内的には人口減少が始まる2000年代以降になると、地域社会の維持そのものが危うくなるという状況から政治的にも等閑視できなくなった。10年ほど前から行われている「地方創生」政策はその表れであるが、かかる政策をもってしても地方衰退に歯止めはかかっている。

その要因のひとつとして考えられるのは、地方における経済活動、産業活動の停滞である。

そこで、本報告では、地方にある産業として酒造業と農業に着眼し、清酒の原料である原料米取引をめぐる形成されている両産業の社会的分業、すなわちサプライチェーンについて考えてみたい。農業は言うまでもないが、酒造業もかなりの程度、地域横断的にみられる産業で、地域経済のあり様を考えるうえで一般性を有する産業である。その意味で、酒造業と農業の間で形成されている社会的分業の様相は、地域経済がどのような「関係性」のうえで成り立っているのか、あるいはどのような「関係性」のもとに構築されるべきかを浮き彫りにする。地域再生は地域の産業を支える「関係性」をどうつくるかにかかっている。

2. 地方中小酒造業の特徴—規模の零細性—

酒造業は大別すると、藩政期以来の酒造産地としての伝統をもつ灘・伏見の先進地と明治以降に族生をみた地方のそれに分類される。そこで先進地と比較する形で地方の酒造業の特徴をまとめてみると、次のようになる。

- ①技術的基礎が手工業技術(経験)に大きく依存する
- ②作業形態がマニファクチュア形態をとる
- ③販売先が主に地域内である

これらの3点に共通するのは、「生産規模が小さい」という点だ。「酒類製造業及び酒類卸売業の概況(R03年調査分)」(国税庁課税部酒税課、2022)によると、1164事業者のうち799業者、約7割が最下層の100kl以下である。しかも、100kl以下層の1業者当たり生産数量はこの100klを大幅に下回る20kl程度に過ぎない。すなわち、統計区分の最下層とされる100klでさえ大きすぎる状況である。100klというのは、石数換算で凡そ500石、一升瓶換算で90,000本であるから相当大きい。平均生産規模20klはその20%の100石、18000本であるから、なかには相当小さな業者が相当数存在するということである。実態としては、零細規模の事業者がかなり存在する。それ故、企業形態としては雇用経営であっても、とても近代的と呼べるような存在ではないし、経営者も含めて家族従事者から成る個人企業も少なくない。

地方の酒造業者は実はこうした「零細な酒造業者」から成っている。

3. 原料用米をめぐる酒造業と農業の関係

では、酒造業に原料米を供給する農業はどうか？こちら小規模である。直近の農林業センサス(2020)によると、家族経営を含めた農業経営体の平均経営耕地面積は2.5haとなっており、大規模経営が層として存在する北海道を除くと1.8haにすぎない。これをさらに農家(販売農以下)と非農家(農家以外の組織)に分け、それぞれの平均経営耕地面積と経営耕地に占めるシェアをみると、前者で1.6ha、83.9%、後者で11.1ha、16.1%となっており、県によっては、「担い手への農地集積」が進み、経営規模の大きい農家以外の組織が経営耕地のかかなりの部分を担っているように見える地域もあるが(例えば、富山県)、その農家以外の組織の実体は小規模農家の共同組織であるのが実態だ。集落営農組織がそれである。行政はその法人化を盛んに推進しているが、集落営農組織の中身をみると、基礎的な生産手段である農地は農家の小土地所有のもとにあり、その小土地所有と集落営農組織の関係は完全な出し手と受け手に、すなわち土地所有と経営が完全分離しているわけではない。労働力も雇用依存しているわけではなく、雇用関係のもとに経営が行われていたとしても、従業員は作業を含むマネジメントを担う中核的な構成員、土地の出し手であるというケースも少なくない。

すなわち、農業生産は土地と労働と経営が三位一体となった小土地所有・小経営生産様式と分かちがたく結びついている。そのことは、農家以外の組織には農事組合法人が多く、任意組織が多いことから明らかである。

したがって、清酒の原料をめぐる酒造業と農業の取引関係、原料用米市場は、基本的には、「零細・小規模経営体どうしの取引」という面をもっている。

4. 原料用米取引の性格—零細・小経営どうしのサプライチェーンをどのようにみるか—

ところで、清酒の原料をめぐる酒造業・農業間の原料用米市場、あるいは酒造業と農業との間で形成されているサプライチェーン(SC)は、貨幣を間に挟んだ社会的分業であり、ひとつの経済システムである。それも、「土地及び地域に密着した産業」により形づくられるという意味で、強い地域性を帯びている。農業は当然として、酒造業も、もともと「農村」を基盤にして起こった農村工業であり、そうした農村工業の勃興と発達により農村内あるいは農村間にモノの集散地がつくられ、新たな仕事とともに町が形成されいったという「地域」の歴史的形成過程を踏まえると、その地域性は等閑視できない。そのことは、原料調達は広域化したとはいえ、製品の販売が未だに地元市場に多くを依存していることから明らかである。原料調達の広域化にしても、その取引相手は他地域の小規模農家との取引であり、他地域の農村地域なり地域経済と密接に結びついているという点で「補完の関係」にある。

それ故、清酒の原料をめぐる酒造業・農業間の取引関係ないしサプライチェーンの問題を単なる農産物市場ないしはフードシステムの問題として、あるいはマーケティングを含むマネジメントの問題に還元することは適当ではない。

清酒の原料をめぐる酒造業・農業間の市場ないしサプライチェーンについて、地域性を帯びた産業によって形成されるひとつの経済システムとして再指定(位置づけなおす)必要がある。その際、ひとつの論点となるのは、地域の産業がどのような「関係性」のなかで成立しているのかを明らかにし、地域の産業を支える「関係性」を地域内あるいは地域間でどうつくるかであろう。

5. おわりに—試論:現代版日本型プロト工業化論—

歴史的な観点からみると、酒造業は農村地域で興り発展した産業である。農村地域を基盤に展開した産業としては織物業が知られているが、織物業の事例は数量経済史でいうところのプロト工業化として知られている。それは、地域外から原料の供給を受け、農家副業として生産された製品が問屋(前期的商人)の手を通じて地域外に販売されるという地域工業化であった。しかしながら、織物業は、近代化の過程で原料調達と製品販売がさらに広域化したことで産地間競争に巻き込まれ、多くの地域で淘汰されていった。生き残っている産地は、グローバル化した現在でも命脈を保ち、立地する地域のリーディング・インダストリーとしての地位を保っているものの、全国的にみれば点的な存在でしかない。それに対して、酒造業は数は減ったとはいえ、かなりの地域においても命脈を保っている。地域の経済をけん引する存在になり得ているわけではなく、長期的に衰退局面に置かれているけれども、どの地域においてもそれなりに存在し続けている点に注目しなければならない。そこで問われるのは、発展・衰退の過程も含め、こうした状況がいかなる関係性のなかで成立したのかである。いわば、現代版日本型プロト工業化の意義と限界を明らかにしなければならない。

地域内再投資論の考察 —富山県呉西地区アルミ産業の発展と現状を事例として—

八坂 徳明（高岡法科大学）

1. はじめに

地域内再投資力論とは、地域内で繰り返し再投資する力＝地域内再投資力をつくりだすことが地域経済の持続的な発展を実現することであるとする考え方である。地域内の個別企業が、外部の地域金融機関や投資家、自治体が資金を提供するだけの技術力や商品の販売力、経営能力を有しているかが、地域内再投資力の質的側面としているが、個別企業が集まる地域において全体として、それらの力を育てる地方自治体や地域金融機関による質的支援も重要な側面であるとしている¹。

本報告では、地域内再投資力論を軸に据え、アルミ産業の生産力や生産性に絞って、企業独自の質的な力を、データを踏まえて把握するだけでなく、投資や、社会的資本の位置づけによって、地域経済社会におけるアルミ企業のステータスが、どのように変化し、いま、どのような課題を抱えているのかを明らかにしていくことを目的とする。

2. 社会的資本の再生産を可能にする土壌

アルミ産業の勃興にあたり、イノベーター、もしくはアントレプレナーとしてアドレナリンを発見した高峰譲吉の存在がある。高峰譲吉は、自らの出身地である高岡を中心とした富山西部地域は、水力資源をベースにした豊富な電力、伝統産業である高岡銅器を起源とした鋳物産業より蓄積された高い技術水準と厚い職人層、同地域の外港的位置づけにある伏木港を利用したアルミ原料であるボーキサイトの輸入の容易性を説いた。当時まだマーケット自体も確立していない未知の金属製品の将来性を予見して、地域特性を活かした殖産興業を提起したことがその後の地場アルミ産業の勃興の起爆剤となるのである。

その後、銅器鋳物師であった荒井三郎が、大阪でアルミ精錬技術を学び、銅器加工からアルミ加工への多数の地域内の転業者、新たな起業家としての竹平政太郎の出現、アルミ製品製造をベースとして、加賀藩時代に築き上げた商流を利用したサプライチェーン、また、裾野産業および派生産業を徐々に形成されていったことが確認できる。

すなわち、岡田が唱える地域に根付いた再投資主体を自ら意識的に形成することによって、地域に仕事と所得を生み出す力が源泉となり、昭和初期から戦後復興期にかけて当該地域の持続的発展につながる基礎が確立されていったことが判る。

¹ 岡田知弘『地域づくりの経済学入門』自治体研究社、2020年、172ページ

竹平政太郎が創業した三協アルミ（1960年創業）は、富山県高岡地区を中心に、その後合併をする兄弟会社である立山アルミとともに、関連、協力企業等の集積も厚く、工程、部品、種類等により生産、加工を分担する産地を形成するアルミ産業の中核企業として、サプライチェーンを充実させ、1970年代以降、アルミ建材産業の中心とした現在も確認できる産業クラスターを形成した。当地のアルミ産業が他企業の発展に寄与した点をも指摘され、アルミ産業を基盤とし、サプライチェーン、産業クラスターが存在しているだけではなく、オープンイノベーションも暗黙知的に継続的に実施されていたことは注目すべき点である。

3. 富山県呉西地域におけるアルミ産業の変遷と地域内再投資論の考察

再投資主体として確認できるのは、産業そのものではなくて、企業、さらにいえば資本であり、こうした資本が、住民の生活と密接につながっているだけでなく、地方自治体の税と公的支出という循環を通して、地域内経済循環を構成している。つまり、当該対象地域を例とすれば社会的総資本の循環総体をしてとらえることが可能といえる。アルミ産業を担う企業のみならず、利害関係者や地域住民の生活主体まで踏み込んで形成された地域内投資力が確認できる。

かかる結論は以下のブレークダウンによる考察により明らかとなる。

地域の持続的発展内再投資論の要素		
質的考察	アルミ中核企業株式会社三協立山(個別企業)の検証 アルミの技術力、アルミ関連事業の将来性	外部の地域金融機関や投資家、自治体が資金を提供するだけの技術力や商品の販売力、経営能力が、個別企業にあるかどうか モノを作る技術や技術力、商品やサービスを販売するマーケティング力、情報技術や通信手段を使いこなす経営力
量的考察	北陸銀行、富山銀行、高岡信用金庫（高岡市域における貸出金は北陸銀行に次ぎ第2位）	投資量は、投資額の総量、自己資金、融資、補助金のほかクラウドファンディングでの資金調達から構成
質的支援体制の検討	富山県、呉西地区6市（高岡市、射水市、氷見市、砺波市、南砺市、小矢部市）、北陸銀行、富山銀行、高岡信金	企業が集まる地域において全体として、それらの力を育てる地方公共団体や地域金融機関による質的支援
地域の持続的発展	アルミ産地を再形成することによって意識的に地域と所得を生み出す地域内再投資力の持続性の検証	他力本願的な開発ではなく、地元根付いた再投資主体を自ら意識的に形成することによって、地域に仕事と所得を生み出す(地域内の再生産の維持・拡大)

4. まとめ

本報告では、富山県呉西地域の産業振興の核となるアルミ産業を素材とし、地域内経済循環および地域経済の産業構造の特性に焦点を当て、地域内再投資理論の要素を紐解き、事例を通して、地域経済社会における産業資本に先導された社会資本が、地域経済活性化・内発的発展を導くための課題は何かを明らかにした。

岡田は、地域内再投資力論のなかで、地域が形成・維持される条件は、地域の経済主体（企業、農家、協働組合、NPO、地方自治体等）が毎年投資を繰り返すことで、当該地域で、所得と雇用が毎年生み出され、生活や景観が、再生産されることであるとした。そしてこの実践こそが、住民一人ひとりの生活がなりたち、地域経済の持続的発展に繋がると論じているが、本事例を通じたの考察により、地域内再投資力論の妥当性を明らかにすることができた。

1990年代以降における製造業の立地動向と空間的再編 —アップグレードの概念からの接近—

岡本宗大(立命館大学・大学院)

1. はじめに

グローバル化の進展によって、製造業の工場・事業所は国際的に立地するようになってきている。このような製造業の海外シフトは、国内工場・事業所の減少と、それに伴う地域経済の縮小を引き起こすとされ、懸念されてきた。しかし現実では、空洞化現象は全国で均一的に進んでおらず、製造業が立地する地域とそうではない地域を生み出し、その結果、製造業の空間的配置は「まだら模様」の様相を呈している。本報告の目的は、1990年代以降における「まだら模様」に進んだ日本製造業の空間的再編を、業種別に工場・事業所の変化から把握することである。

2. 先行研究

日本製造業の空間的配置・再編に関する研究で有名なものとして地域構造論がある。これは企業の立地行動から産業配置が決定されることを通じて、国民経済の経済システムを分析した研究である。このような製造業をマクロ的な視点から捉え、空間的配置のダイナミズムを扱った研究は、日本製造業の相対的衰退とグローバル化の進展によって減少してきた一方で、産業立地論が研究の中心になっている。そのような中でも、Togashi(2003)と鹿嶋(2019)は、1990年代以降の製造業の空間的配置をマクロ的な視点から分析している¹⁾²⁾。しかし、空間的再編における変化に関して、業種ごとの相違や工場・事業所での変化に関して個別事例でしか検討されておらず、量的な把握にまで展開されていない。

また産業立地論のなかで、企業の立地行動アプローチに分類される立地調整論は、工場・事業所が新設・閉鎖・移転・現在地での変化の4種類の動きがあることを整理しており、これらは「まだら模様」の日本製造業の空間的配置を分析に用いることが可能である。これまでの立地論では新設あるいは移転については多くの議論が行われてきたが、加えてその地域に留まり事業を継続している工場・事業所を把握することが必要である。そこで本報告では、地域の工場・事業所の変化をGVC論のアップグレードの概念を用いて量的に明らかにしていく。

3. 製造業の立地動向

日本製造業について、業種別・都道府県別に1991年と2019年の2点間における従業者と製造品出荷額等の変化を考察した。日本製造業全体としては、製造品出荷額等は上下に動きつつも大きく減少はしていないが、従業者数は大きく減少している。しかし、業種別に見ると、輸送用機械器具製造業(以下、輸送用機械)、一般機械器具製造業(以下、一般機械)、食料品製造業(以下、食料品)、化学工業(以下、化学)などは従業者数と製造品出荷額等が増加しており、現在でも製造業を支えている。その一方で、斜陽産業となった電気機械器具製造業(以下、電気機械)は、現在

でも製造品出荷額等の上位には入るものの、製造品出荷額等と従業者数は大きく減少している。これらの業種について都道府県別に見ると、東京都や大阪府を中心とした大都市圏では、従業者数と製造品出荷額等は大きく減少、その一方で地方圏では従業者数と製造品出荷額等が増加しており、地方圏への分散が各産業で見られた。つまり、1990年代以降も製造業の工場・事業所が大都市圏から地方圏への移動が継続して生じている。

4. 製造業の新規工場立地率と既存工場のアップグレード

斜陽産業である電気機械を除く、輸送用機械、一般機械、食料品、化学の4業種に絞り、都道府県別製造品出荷額等の増加要因について検討する。立地調整論から考えると、製造品出荷額等の増加は、新規工場立地によるものか、2.で提示した既存工場のアップグレードによるものという2つの要因が挙げられる。どちらの要因が作用しているのかを量的に把握するために、工場立地動向調査を用いて分析する。既存工場のアップグレードをデータから把握することは難しいため、新規立地件数をもとに新規工場立地率を算出し、その値が小さいものを既存工場のアップグレードが進んでいるものとする。新規工場立地率は、1991年から2019年までの立地件数(都道府県別)を合計し、それを2019年事業所数で除した。これによって、2019年に立地している事業所のうち、1991年以降に立地した事業所の割合を算出する。

$$\text{新規工場立地率} = \frac{\text{累計新規立地件数(2019年から2019年)}}{\text{2019年度事業所数}} \quad (\text{式1})$$

表 4 業種の新規工場立地率

輸送用機械器具製造業		一般機械器具製造業		食料品製造業		化学工業	
都道府県	新規工場立地率	都道府県	新規工場立地率	都道府県	新規工場立地率	都道府県	新規工場立地率
福岡	90%	宮城	40%	群馬	52%	群馬	89%
岩手	74%	群馬	37%	栃木	36%	三重	86%
大分	59%	福島	34%	茨城	34%	徳島	78%
宮城	53%	石川	34%	新潟	34%	富山	70%
熊本	48%	新潟	33%	滋賀	33%	滋賀	64%
岐阜	44%	富山	30%	北海道	29%	茨城	58%
茨城	41%	山梨	30%	福岡	28%	岐阜	55%
三重	39%	滋賀	30%	長野	27%	兵庫	53%
山口	36%	三重	25%	岩手	26%	栃木	52%
長野	35%	兵庫	24%	三重	23%	福島	50%
静岡	33%	栃木	24%	鹿児島	23%	静岡	45%
愛媛	32%	岐阜	20%	埼玉	23%	大分	41%
岡山	29%	岡山	18%	熊本	22%	岡山	40%
滋賀	29%	京都	17%	兵庫	21%	新潟	38%
兵庫	26%	広島	17%	広島	21%	山口	38%
愛知	23%			岡山	20%	和歌山	35%
広島	17%			静岡	20%	埼玉	30%
大阪	5%			千葉	18%	広島	24%
				京都	18%	千葉	23%
				神奈川	14%	愛知	23%
				愛知	13%		
				大阪	8%		

(出所) 工場立地動向調査をもとに筆者作成

4業種の新規工場立地率は、上表のようになる。まず輸送用機械は、九州や東北で新規工場立地率が高く、愛知県、大阪府、広島県など自動車メーカーの本社がある地域では新規工場立地率が低い。したがって、九州や東北に新たに工場・事業所を進出させながらも、本社近くの工場・事業所の設備・機能をアップグレードさせている。次に一般機械は、輸送用機械と比較すると全体的に新規工場立地率が低い。つまり、業種として新規工場を作らず既存の工場をアップグレー

ドすることによって、製造品出荷額等を増加させている。地域的傾向としては、相対的に東日本では新規工場立地率が高く、西日本では低くなっている。次に食料品は、輸送用機械と比較すると全体的に新規工場立地率が低い。地域的傾向としては、相対的に原材料生産地では新規工場立地が進んでおり、大都市圏の後背地では既存工場のアップグレードが進んでいる。最後に化学は、輸送用機械と同様に全体的に新規工場立地率が高い。地域的傾向については、他の3業種のような傾向が見られない。これに関しては、化学が他の業種に素材を生産することが多いため、立地が他の業種に影響していることから分散立地が生じていると考えられる。

5. おわりに

本報告では、1990年代以降の「まだら模様」で進む日本製造業における空間的再編を明らかにするために、都道府県別・業種別の工場・事業所での変化を、アップグレード概念を用いて量的に把握し、考察した。本報告の貢献は、次の4点である。

第1に、1990年代以降、製造業従事者数の減少や製造品出荷額等が一時的に減少したことにより製造業全体の衰退が問題視されていたが、輸送用機械、一般機械、食料品、化学の4業種は成長していることが示された。すなわち、業種によって盛衰は異なっており、製造業の衰退が全体的に進んでいるとは言えない。第2に、1990年代以降、製造業の地方圏への分散が進んでいる業種を実証した。扱った4業種については、主に東京都と大阪では、従事者数と製造品出荷額等の減少が進み、その一方でその他の地域では従業者数と製造品出荷額等が増加している。第3に、製造品出荷額等が増加している都道府県における新規工場立地率については、輸送用機械と化学は新規工場立地率が高く、一般機械と食料品では新規工場立地率が低く、業種によって差異があることを明らかにした。すなわち、輸送用機械と化学では、工場・事業所を新たに作ることによって製造品出荷額等を増加させているのに対して、一般機械と食料品では、既存工場のアップグレードを進めることによって製造品出荷額等を増加させている。第4に、業種によって新規工場立地率に地域的傾向の差異があることを明らかにした。輸送用機械、一般機械、食料品では業種ごとに地域的傾向があったが、化学ではそのような傾向はなかった。

最後に今後の課題として、次の3つが残っている。第1に、既存工場のアップグレードが地域経済へどのような影響を与えているのか実証することが必要である。第2に、立地調整論のうち、閉鎖、移動、現在地での変化(縮小)についてはデータの制約上、分析できていない。今後これらの要因についても含めて検討し、より現実に即した分析を進めていく。第3に、既存工場のアップグレードについて具体化し、アップグレードの内容による地域経済への影響の差異を明らかにすることが必要である。

1) Togashi K' Globalization or Hollowing Out? : The Restructuring of Japanese Manufacturing Industries and the Transformation of Spatial Systems in the in 1990's," *Annals of the Association of Economic Geographers*, 2003, Vol.49, pp.119-141.

2) 鹿嶋洋「日本における工業雇用の地域的変動と地方圏工業の人材獲得戦略」『経済地理学年報』65巻、2019年、pp.295-311。

預貸率を上昇させる取り組みの成功の条件 —京都中央信用金庫の融資先開拓の努力から—

林直樹（京都大学・経済学研究科博士後期課程在籍）

1. 問題意識

本報告では、京都中央信用金庫の預貸率の長期的推移を分析し、続いて融資構造の変化と融資先開拓への努力を検討する。この報告を通じて、預貸率上昇への主体的な取り組みが成功する条件について考える。後に示すように、京都中央信用金庫は信用金庫として再出発した直後の1950年代には預貸率が70%前後であったが、1970年代から80年代までこれを10ポイント以上上げることに成功した。他方、1990年代にも同金庫が預貸率を上げようとする試みがなされたものの、預貸率は今日に至るまで回復しきってはいない。この2つの時期の取り組みを比較することで、預貸率上昇への取り組みが成功する条件について考える。

地域経済学の領域において、地域内での経済循環は長らく重視されてきた視点である（宮本（1982）、岡田（2005）¹）。これを実現する1つの装置として域内で資金を循環させる地域金融機関の役割は大きい。これは、地域内で預金を集め貸付を行う地域金融機関の営業の特性ゆえである。特に金（2018）の研究は包括的に現代の地域金融機関が地域経済に果たす役割を検討し、域内経済循環を生み出す一主体として地域金融機関を位置づけその活動を多面的に明らかにした²。ただし同研究でも特に地方銀行を念頭に、地元預貸率といった独自指標の検討から、近年域内への資金循環が弱まっていることを指摘している。これは地域内再投資力の見地から憂慮すべき事象だと評価されている。

先述した地域金融機関の機能を考えれば、預貸率の低落は深刻な問題である。そのため預貸率を向上させるために必要な取り組みについて研究することは重要な課題であろう。預貸率を上げる試みについては、マクロレベルでの金融制度の設計のアプローチもありうるかもしれないが、本報告ではまず金融機関のミクロな視点からこの問題を考える。これは、金融機関の個別の取り組みがどのように融資先獲得に繋がるのかを明らかにしなければ、それを促進するような制度設計も難しいと考えるためである。対象とするのは地域金融機関のうち信用金庫である。信用金庫は金融制度の規定により融資先と営業地域に制限があり、域内循環を実現する誘因が最も強い業態の1つと考えられるため、このような預貸率向上の努力を検討するには適している。

¹ 宮本憲一『現代の都市と農村』NHK出版、1982年。

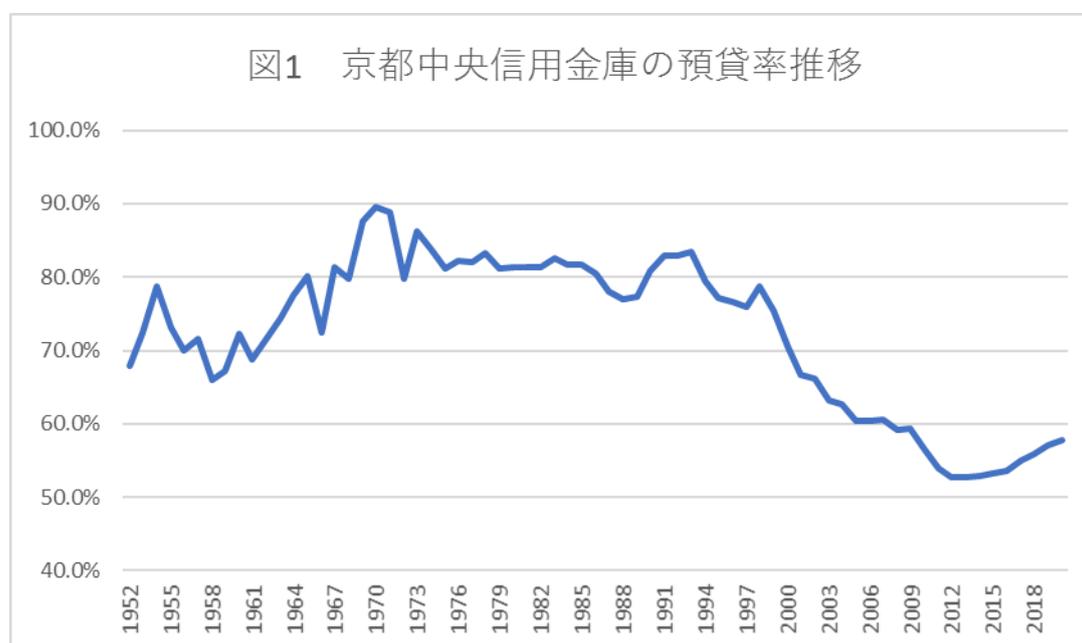
岡田知弘『地域づくりの経済学入門 地域内再投資力論』自治体研究社、2005年。

² 金佑榮『現代日本における地域金融機関の機能と役割 地域経済論からのアプローチ』博士論文、2018年。

より具体的には現在信用金庫で最大の預金および融資規模をもつ代表的な信用金庫である京都中央信用金庫を検討する。使用資料は金融統計や雑誌記事を中心に、京都中央信用金庫の年史や庫内報である『くんしらん』についても参考にする。

なお先行研究では預貸率をより厳密に計算し直した地元預貸率という指標をもとに資金の域内循環を議論しているが、本報告ではこの厳密な指標を用いない。金（2018）が指摘する証券投資の増加や地元外店舗の増加は京都中央信用金庫の場合には特に 2000 年代に入った後に出てくる特徴であるため、本報告が念頭に置く 1990 年代までの時期では大きな要素でなく、両者を区別する重要性は大きくはないためだ。

2. 課題設定



(原出所) 京都中央信用金庫『七〇年の歩み』2010年

京都中央信用金庫『八〇年の歩み』2020年。

※各数値は各年の3月末の実数。

図1は京都中央信用金庫の預貸率の長期的推移である。この図から2つのことを指摘しておきたい。第一に、1950年代には上振れ下振れを含みながらも70%前後だった預貸率が、1960年代初頭から上昇し初め、1970年代から80年代には80%を恒常的に上回るようになっていく。1950年代と1970年代の間には10ポイント近い預貸率の差があり、1970年代や80年代を通じて80%を越える預貸率が維持されていることから、高度成長期の旺盛な資金需要に応えたという以上の説明が必要である。そうだとすれば、この10ポイントの預貸率の上昇を成功させたのは一体何だったのだろうか。

第二に、1980年代半ばまで80%台であった預貸率が、1990年代前半の一時的な回復を除き低

下し続けていることである。この下落は2012年に52.8%で底を打つまで続く。特に2000年代前半期の預貸率の下落は激しく、1999年の75.4%から2005年には60.5%まで急降下している。では、このような預貸率の低下はどのような要因で引き起こされ、京都中央信用金庫はこの下落に対してどのように対応したのだろうか。

3. 結論

本報告は、預貸率の検討から見えてきた上記の2つの疑問に答えることを目的とする。結論的には、1950年代から70年代の間の預貸率の上昇は、主として個人金融開拓の成果と考えられる。また京都中央信用金庫はこの個人金融を開拓するために、制度融資といった金融商品を用意するだけでなく顧客サークルを組織するといった取り組みを行っていた。このような特定の資金需要のニーズをいち早くつかむ仕組みを作ったことが個人金融開拓にとっては重要だったと考えられる。他方で1990年代以後の預貸率の低下については、他信用金庫との合併や金融検査マニュアルの適用といった要因もさることながら、京都地域の資金需要の低下による部分が多い。この預貸率の低下に対応し1990年代を通じて京都中央信用金庫も組織の改善や店周への営業の強化など融資先開拓運動を展開したものの、経営努力をしても預貸率を上げられないまま2000年代の預貸率低落に繋がっていく。店周への営業強化は資金需要のあるセグメントが判然としない中でそれを探す試行錯誤でもあったと考えられるが、一般的に顧客サークルよりも情報生産コストが必要であり資金需要を突き止めるまでも時間がかかり成果は出づらなかった面があると推察される。

以上の2つの時期の比較は、融資先獲得の取り組みの成否を分ける条件についても示唆を与える。1960年代や70年代においても融資先開拓は経営課題とされ、経営努力が行われ預貸率の向上に繋がった。他方で1990年代以後には同じく経営努力が行われたものの、預貸率の向上には繋がっていない。だとすれば、成否を分ける条件は1つには地域経済の側に資金需要があるかどうかである。しかし、地方経済の中で生じた資金需要について正確につかみいち早くそれへアクセスする能力もまた重要である。1960年代や70年代において京都中央信用金庫が個人金融を開拓できたのは、個人の資金需要をいち早く発見し融資につなげる顧客サークルといった組織が機能していたことによる。だとすれば、今日的には地域の資金需要を見逃さない仕組みにどのようなものがありうるのか、またそれを維持するために何が必要なのか、さらなる検討が必要だろう。

産業構造の変容と社会保障 —G市における衣服製造業と社会保障—

高橋利博（佛教大学大学院 院生）

1. はじめに

1990年代以降進んだ資本のグローバル化は、G市において衣服製造業¹⁾の衰退として産業構造の変容を示した。それは、零細事業者の廃業・離脱や卸売業・小売業の縮小へとG市商業の衰退につながった。一方、生活困窮の保障である社会保険は、高い保険料が逆に生活の負担となる世帯も多い。

地域経済学の研究は、戦後の資本主義の不均衡発展の中で内発的発展の意義が問われてきたが、地域経済の変容に関する零細事業者や労働者の貧困の研究は少なかった。本報告は、1990年代以降の産業構造の変容からG市を事例に衣服製造業の「衰退」と事業者や労働者の貧困要因を新自由主義との関係から明らかにし、生活保障としての社会保障の役割をしめす²⁾。

2. 1990年代以降のグローバリゼーションとG市衣服製造業の「衰退」

1985年のプラザ合意以降の円高は、1990年代以降の不況・グローバル化を資本の海外進出として進め、一方で大資本による資本蓄積と他方では国民の側に貧困が蓄積した。零細業者のなかでは事業が継続できなくなり、生活困窮に苦しむ人々が多数生まれた。吉田（2010）は、日本のグローバル化を「外に向かっての一方通行としての生産機能の海外移転」³⁾という現象を示し、アジアを生産拠点にしての日本国内への逆輸入と国内的には産業空洞化を進めたとしている。

G市の衣服製造業は、全国有数の製造地域であったが、資本のグローバル化の下で「衰退」が典型的に現れた地域となった。それにともなって衣服製造零細事業者の貧困も顕在化したといえる。グローバル化の進んだ1995年と2018年のG市の事業所・従業者・生産出荷額を工業統計から順に95年比15.6%、19.6%、22.0%とおよそ20年間で8割程度減少し、基幹的な産業から「衰退」する産業へと変容した。グローバル化により衣服製造業の占める割合が製造業で急激に低下した。これらの基幹的産業の「衰退」が流通にも影響を及ぼした。

G市における卸売業・小売業全体は、1997年から2016年では事業所が半減し、従業者数は、3分の2に低下した。また、年間販売額は6割に落ち込み、商業の従業者2万人弱が減少した。次に卸売業全体では、同様に事業所で4割、従業者は1万3千人の減少で5割、年間販売額も5割に減少した。同統計からG市の衣服の卸売業・小売業の変化は、1997年と2016年での比較で衣服卸売業は、順に1997年比で事業所20.8%、従業者35.2%、販売額49.0%となった。これらの事業所がおよそ20年間で2割に落ち込み商業全体の減少につながっている。小売業全

体で2016年は、1997年比で事業所51.7%・従業者79.9%・販売額82.9%であった。衣服（男子・婦人・子供服）小売業では、商店数36.4%、従業者51.4%、販売額45.5%となり、卸売業の減少が衣服小売業へ4割から5割程度へと大きく減少した。G市の衣服製造業は、1990年から2012年までのおよそ20年間に中堅企業クラスの海外移転によってグローバル生産へ移行した。1990年代半ばまでは、衣服製造業の市全体に占める比重が大きく、卸・小売業や商業全体まで影響を及ぼす産業であったが、生産拠点の海外移転と海外からの低廉な商品との競争が、「安さ」を特徴としたG市の衣服製造業の「衰退」につながり、産業構造の変容と零細事業の廃業や労働者の失業になった⁴⁾。

G市の衣服製造業は、全国的に廉価な商品が多いとされてきた。その根拠に、工賃の安さがある。労働局の「最低工賃」は、スカート丸縫い一枚350円とされているが、生活を支える収入にはならないために、長時間労働にて「量の生産」を行う必要があった。ところが、前述したように、G市の縫製加工業のグローバル化によって事業所が著しく減少した。衣服製造の零細事業者は1990年代後半から減少し、ある業者は「工賃が半値に切り下げられ、事業を継続できなくなった」とし、別の同業者は、「自宅を売りに出さなければならない世帯が複数世帯あった」とした。

3. G市の生活困窮と社会保障の実態

では、G市の生活困窮と社会保障はどのような状態であったか。生活保護と国民健康保険の事例から実態を見ていきたい。

岐阜県統計書では、G市（人口40万人）の生活保護は、2018年度は保護世帯5,317（3.17%：全世帯数に占める保護世帯率、以下同様）であり、県内の都市では、O市（16万人）548世帯（0.89%）、KH市は（14.5万人）619世帯（1.13%）であった。G市の保護率は高く県内の主要都市では突出している。全国状況は2018年の163万世帯であり、83万世帯が高齢者で5割以上を示し高齢者世帯の割合が高くなっている。では国民健康保険（以下「国保」）には生活困窮はどのように現れているか。国民健康保険は、自営業層や高齢者・非正規労働者・無職者などを対象とした健康保険であり、国民皆保険制度として国の責任で行う社会保険である。しかし、社会保険であるが、国保料の支払いに困窮する多くの人々が存在する。岐阜県社会保障推進協議会の調べによれば、G市国保の滞納世帯は、2020年度は8,520世帯（15.4% 国保世帯に占める割合、以下同様）であり、短期保険証は、1,795世帯（3.3%）である。

G市国民健康保険の特徴は、岐阜県統計書から2020年の平均保険料では、169,828円となり、一人あたり平均でも108,999円である。そのうえ、所得割が13.51%という高さであり、県内他自治体と比べても2-3%程度高い。他の自治体の所得割料率は、O市11.1%、KH9.76%であった。G市は、所得割の保険料率と応益負担の均等割、平等割が高い国保料の構成要因となっている。国保の被保険者は、農山村漁民・都市中小零細業者・非正規労働者・無職などの階層から構成され、もともと被保険者の所得水準は高くないという要因をもっており、近年、非正規労働者・

無職層の割合が高く、保険料滞納世帯も多くなる傾向にある。では、なぜ G 市の国保の所得割や均等割、平等割が高く設定されているか。

G 市は 1-4 人の零細事業書の構成比が高く、95 年に製造業事業所総数に対し衣服製造事業所は約 5 割を占め、そのうち 1-4 人事業所は製造業総数のおよそ 3 割であった。20 年後の 2016 年は、製造業事業所総数に占める繊維・衣服事業所はおよそ 3 割、1-4 人以下事業所は 2 割以下となった。1-4 人事業所の従業者数は、3,300 人から 758 人へと 8 割の減少となり⁵⁾、G 市の衣服製造零細事業所の廃業・転業が進み事業者・労働者の失業を伴った。

従業者縫製業が基幹産業であった G 市は、1-4 人事業所の構成比が高いこと、しかも従業者が大幅に減少したことから、保険料収入を維持・確保するために所得割の保険料率や均等割、平等割の応益負担を高くする必要があった。このように G 市縫製零細事業の「衰退」は、中堅企業の海外進出という要因から零細事業者の失業を招き、国保料の高さが滞納世帯の多い要因ともなった。

4. 新自由主義政策による国保再編と生活困窮の深刻化

資本のグローバル化は、新自由主義政策と一体不可分であり、国は海外進出と並行して社会保障費の削減を推進した。これは、国保の国庫補助率の低下にも現れ、80 年代の 40%以上から 30%以下に減少している。さらに大企業の法人税減税と「医療費の抑制」を掲げて社会保障費の削減政策を実施した。その端的な例は国保料と一部負担金の値上げによる応益負担の強化である。これは、2018 年の厚労省の「国保の都道府県化」政策として実施され、医療費の抑制と保険料の更なる値上げにつながった。工賃の切り下げによる収入減とともに、国保は、社会保障費削減と保険原理を強めた応益負担の強化によって国保被保険者の生活困窮の要因になった。

生活困窮層の生活保障を担うべき国保が、逆に生活困窮の要因になっている実態は、早急に解消されなければならない。そのためには、まず国保の保険料の応益負担部分の均等割や平等割をなくし、保険料の過重負担を解消することが求められる。そのうえで、持続化給付金と同様の収入減に対する直接的な助成等が求められる。

1) 本稿では、主に統計上の用語を衣服製造業とし、その他は、一般的に縫製加工業としている。

2) 本稿は、仏教大学研究紀要 48 号 高橋利博「産業構造の転換と高齢者の貧困 一岐阜市縫製加工業を事例に一」に社会保障政策からの零細事業者の生活保障の新たな視点を加えた。

3) 吉田敬一・井内尚樹 (2010)『地域振興と中小企業』ミネルヴァ書房 p.10

4) 高橋 前掲書 p.8

5) 岐阜市統計書「事業所の構成」

<第3分科会>

教場:A23

座長 松永桂子(大阪公立大学)

テーマ:文化・環境・ブランディング

第1報告

「福島県の再生可能エネルギー活用における課題に関する研究
—継続的な太陽光発電事業に向けて—」

大平佳男(帝京大学)

第2報告

「地域ブランド「想起」「連想」における内外部のギャップ」

鄭舜玉(園田学園女子大学)

第3報告

「地方におけるシェアリングエコノミーの導入と運営主体の役割
—観光振興への導入事例の比較より—」

倪卉(島根大学)

第4報告

「市場の媒介者による制度的装置の構築の試み—大島紬と加賀友禅を事例として—」

荒木由希(金沢大学(院生))

福島県の再生可能エネルギー活用における課題に関する研究 —継続的な太陽光発電事業に向けて—

大平佳男(帝京大学)

1. はじめに

福島県では、2011年3月に発生した東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興に向け、様々な施策が行われている。その中の一つに再生可能エネルギー(再エネ)の活用がある。2021年3月に発表された「第2期福島県復興計画」でも再エネの推進が盛り込まれており、再エネ事業のほか、再エネ関連の研究拠点や工場の立地などが取り上げられている¹。併せて課題も示され、「①多様な再生可能エネルギーの全県的な導入拡大と普及に伴う電力系統の空き容量対策。②県内企業の新規参入や事業拡大に向けて、開発された技術の事業化や、人材の育成・確保。」となっている²。福島県が進めている再エネ政策は、再エネ事業の拡大と再エネ関連産業の育成の2つが挙げられ、ここで示された課題は福島県の再エネ政策に直接関連したものである。すでにこれらの課題に対して福島県では様々な取り組みが進められている。しかし、福島県での再エネ拡大に向けては様々な課題があり、本研究では再エネ事業の拡大によってどのような課題があり、どのように対策していくかを検討していきたい。再エネ事業の中でも件数の多い太陽光発電事業に着目しつつ、太陽光発電の課題を克服するためにバイオマス発電にも着目する。

福島県では再エネを復興の柱の一つに置いて普及を図っているが、世界的な企業を中心に再エネ電力の需要が広がっており、福島県に限らず世界的にも再エネ事業が拡大している。さらに枯渇性のエネルギー資源価格の高騰が問題となっており、再エネ事業への期待は高まり続けている。このような背景の中、再エネ事業が拡大することで様々な課題が顕在化し、福島県における課題は他の地域でも生じうるものである。福島県での再エネ活用における課題の研究を通じて、再エネ事業の課題解決に向けた検討を行う。

2. 福島県における再エネ活用における課題と先行研究

福島県における再エネ活用における課題として、本研究では太陽光パネルの大量廃棄問題および太陽光発電事業による電力の安定供給の調整を挙げる。その課題解決に向けて、前者の課題に対しては太陽光パネルのリサイクル事業の展開、後者の課題に対してはバイオマス発電事業の普及の必要性について取り上げる。

太陽光発電事業は余剰電力買取制度(住宅用太陽光発電が対象)およびFIT制度(固定価格買取制度)の導入に伴って急増した背景がある。余剰電力買取制度は2009年11月から実施され、買取期間が10年間のため、2019年11月以降、順次満了を迎えている³。FIT制度は2012年7月

から実施され、10kW以上の太陽光発電事業の買取期間が20年間のため、2032年7月以降、順次満了を迎えることになる。2022年3月末時点での太陽光発電設備の導入容量を見ると、10kW未満(主に住宅用)が8,534,484kW、10kW以上が52,001,508kWとなっており、10kW以上の方が6倍ほど多くなっている⁴。太陽光発電事業の買取期間終了後の扱いについては、そのまま太陽光発電事業を継続するか、太陽光パネル等を撤去するかを選択になる。前者の場合、単なる電力として売電して環境価値の分をグリーン電力証書として取引したり、自家消費したりすることになる。ただ、太陽光パネルの耐用年数が20年～30年と言われており、FIT制度が20年であることから、FIT制度の買取期間終了後はおおむね10年以内に耐用年数の期限を迎える。後者の場合、太陽光発電事業を終了したり、改めて太陽光発電事業を開始したりすることになるが、太陽光パネルが廃棄されることになる。このように、時期の差は多少あるものの、太陽光パネルが大量に廃棄されることになる。よって、太陽光パネルのリサイクル体制の構築が必要になる。効率的なリサイクルを実施するため、家電リサイクルなどで導入されている拡大生産者責任(EPR)の概念が太陽光パネルのリサイクルに適用できないか検討する。

また、太陽光発電は自然条件によって発電が左右されることから不安定電源となっている。それを改善するためには、蓄電池やバイオマス発電などによる安定供給体制が必要になってくる。その中でもバイオマス発電は様々な業種の企業によって実施されていることから、地域の様々な産業と結びつき、地域活性化につながるバイオマス発電事業を取り上げる。

本研究の先行研究として、太陽光パネルのリサイクルとEPRについては田崎(2018)の研究が挙げられる⁵。太陽光パネルに含まれる有害物質の使用削減、解体性・分離性の向上などを生産者の責任内容として欠かせず、廃棄時に費用を徴収する後払い方式では撤去されない恐れがあることを指摘している(田崎(2018:56))。

表1 リサイクル事業者の業種

業種	企業数
産業廃棄物処分	9
鉄スクラップ卸	7
産業廃棄物収集運搬	4
一般貨物自動車運送	2
鉄くず加工処理	2
電気炉製鋼・圧延	1
非鉄金属くず卸	1
他特殊産業機械製造	1
その他の化学製品卸	1
他の事業サービス	1
未掲載	1

3. 太陽光パネルのリサイクル

太陽光発電協会では、太陽光パネルの適正処理(リサイクル)が可能な産業廃棄物中間処理業者の情報を公開している⁶。2022年9月最終更新分をみると、31社が登録されている⁷。これらの企業(重複登録されている1社を除く)を帝国データバンク企業サーチで業種を確認したところ、表1のようになっている。産業廃棄物処理が最も多く、鉄スクラップ卸、産業廃棄物収集運搬が続いている。このように太陽光パネルのリサイクルは産業廃棄物の処理や収集運搬の業者が多い傾向となっている。

太陽光パネルのリサイクルにEPRを適用しようとした場合、太陽光パネルの製造メーカーに対してリサイクル責任を負わせることになる。しかし、実際には太陽光

パネルの製造メーカーは中国を中心に海外メーカーも多く、さらに太陽光パネルの製造から撤退している製造メーカーもある。また、総務省の調査で太陽光パネルの有害物質情報が排出事業者から産業廃棄物処理業者に十分提供されていないことを指摘しており、製造メーカーから有害物質情報が得られない場合もあるとしている⁸。よって製造メーカーに情報を確認したり責任を負わせたりすることは、現実的に難しい面がある。一方、発電事業者に対して太陽光パネルの処理費用の負担が求められ、現在は電力広域的運営推進機関が積立金を管理することになっている。実際には積み立てをしている事業者は少ないという問題があり、太陽光発電事業の多い福島県にとって対策を要する問題である。

4. バイオマス発電と地域とのつながり

太陽光発電事業は自然制約があることから、他の再エネ電源の普及が必要不可欠となる。特に汽力発電であるバイオマス発電は、燃料が確保できれば安定した電力供給が可能となる。本研究では単なるバイオマス発電ではなく、地域に存在する資源を活用したバイオマス発電に着目し、地域活性化につながる事例に焦点を当てる。具体的に企業の生産活動からエネルギー資源が供給(排出)され、それを活用したバイオマス発電の事例を取り上げる。

謝辞

本研究では発表に向けて、株式会社信州タケエイ、マルハニチロ株式会社大江工場、グリーンパワーテクノ株式会社、東北おひさま発電株式会社、株式会社環境保全サービスにヒアリング調査を実施した(調査日順)。また、本研究は JSPS 科研費基盤研究(A)(研究課題番号 18H03600、研究代表者：山川充夫)の助成を受けた研究成果である。記して感謝申し上げます。

¹ 福島県(2021)「第2期福島県復興計画」

p.17(<http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/438480.pdf>)2022年10月10日アクセス。

² 同上。

³ 経済産業省「住宅用太陽光発電の固定価格での買取期間が順次満了を迎えます」(<https://www.meti.go.jp/press/2019/11/20191101001/20191101001.html>)2022年10月11日アクセス。

⁴ 資源エネルギー庁「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法 情報公表用ウェブサイト」(<https://www.fit-portal.go.jp/PublicInfoSummary>)2022年10月11日アクセス。

⁵ 田崎智宏(2018)「多様な拡大生産者責任論と今後の政策議論に向けて」『廃棄物資源循環学会誌』vol.29, No.1, pp.49-58。

⁶ 太陽光発電協会「適正処理(リサイクル)の可能な産業廃棄物中間処理業者名一覧表」(https://www.jpea.gr.jp/wp-content/uploads/220909_recycle.pdf)2022年10月11日アクセス。

⁷ そのほかに「リサイクル率が一定程度であると自己宣言した業者を紹介しようとする団体・会社」として5社が公表されている。

⁸ 総務省(2017)「太陽光発電設備の廃棄処分等に関する実態調査〈結果に基づく勧告〉」「結果報告書」p.10 (https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/107317_0908.html) 2022年10月11日アクセス。

地域ブランド「想起」「連想」における内外部のギャップ

園田学園女子大学 鄭 舜玉

1. 研究背景と目的

地方創生や地域創生に力を入れる自治体が益々増えている中で、地域の製品・サービスのブランド化と地域イメージのブランド化という「地域ブランド」の開発やブランド力のアップは、観光集客はもちろん商品販売や移住促進などにつながるなど、地域外の資金・人材を呼び込めるとされ、地域の持続的な発展に重要な要素とされている。

このような雰囲気に乗って、消費者が各地域に抱く魅力度や観光意欲度を数値化して発表する「地域ブランド調査—都道府県の魅力度ランキング」が、今では地域ブランド力を評価する尺度として用いられている。

そこで、2021年の「地域ブランド調査—都道府県の魅力度ランキング」をみると、北海道が13年連続1位、京都府が2位、3位は沖縄県、4位が東京都、5位が大阪府と続く。そして「市区町村の魅力度ランキング」では、札幌市が7度目の1位で、2位は函館市、3位は京都市で、小樽市、鎌倉市、横浜市、神戸市などがその後が続く。¹

都道府県や市区町村の魅力度ランキングの上位にランク付けられた地域では、この結果をアピール材料としてプロモーション活動に活用しているが、結果とともに観光客の増加や移住の増加など地域活性につながっているかは検討の必要があると思われる。

本研究では、観光の町であり、長年「市区町村の魅力度ランキング」で上位にランクされている「函館市」を取り上げ、地域ブランドの「想起」と「連想」における内部・外部のギャップの実態調査を行い、地域ブランドのイメージが、地域ブランドを設計し発信する地域内部と、地域ブランドの情報を受信する地域外部の間で、ギャップが生じてないかどうかを確認し、地域ブランドの実態の考察を試みる。

2. 地域ブランドおよび「想起」と「連想」における内部・外部のギャップ

地域ブランドに対する関心は、2002年から高まり始め、2004年度に創立された「JAPANブランド育成支援事業」により、2006年からは自治体における地域ブランド形成への取り組みが積極的になっている。²

地域ブランドは多岐に渡り定義されているが、内田(2004)は「それぞれ地域の持つイメージ(景観、自然環境、歴史背景、文化・風土、特産品など)が固有の価値があるものとして、地域を取り巻く様々なステークホルダーによって広く認知されたものである」³と定義している。他に、経済産業省では「地域ブランドとは、地域発の製品やサービスのブランド化と地域イメージのブラ

ンド化を結びつけ、好循環を生み出し、地域外の資金・人材を呼び込むという持続的な地域経済の活性化を図ることである」と定義している。地域ブランドの主な領域は、特産品、観光地、暮らしという3つであったが、今は食やB級グルメも地域ブランドの領域に含まれている。

一般的に、各地域の地域ブランド力の成果に関しては、ブランド総合研究所が毎年発表する「地域ブランド調査」の結果を参考にしている傾向が強い。この調査は、毎年日本国内1,000の市区町村および47都道府県を対象と都道府県の魅力度をランキングづける調査で、その調査項目は、例えば、認知、魅力、情報接触、観光意欲、居住意欲、情報接触経路（「旅やグルメに関する番組」などの14項目）、地域コンテンツの認知（「海・山・川・湖などの地理的名称」など17項目）、訪問経験（「行楽・観光のため」など6項目）、地域資源評価（「街並みや魅力的な建造物がある」など17項目）、地域の特性（「歴史・文化のまち」など14項目）、地域イメージ（「あこがれる」など14項目）、製品想起率（食品、非食品をそれぞれ自由記述）の計89項目と言われている。

このような手法に基づいた「地域ブランド調査—市区町村の魅力度ランキング」の結果、長年にわたり上位に選ばれ続けている「函館市」に注目する。函館市は、2009年に1位に選ばれ、2019年まで6度目の1位、その後も2位を続けるなど、常に1位・2位に選ばれている。

消費者の観光意欲度や魅力的を数値化し、魅力的な町として評価された地域ブランドは、地域外の資金・人材を呼び込み、観光集客はもちろん商品販売や移住促進など地域の持続的な発展につながるという理論に基づくと、函館市の観光客および移住民の増加に伴う地域活性化は予測できる。しかしながら、函館市の人口は、1982年の321,835人をピークに年々減少し、2021年には248,106人と歯止めの効かない人口減少が続いている。

そこで、地域ブランドが正しく評価されているのか、地域ブランドを評価する消費者が、勝手なイメージを抱き高い評価につながっているのではないかという疑問が生じる。したがって、地域ブランドの「想起」と「連想」の地域内部と外部のギャップを検証することで、地域ブランドが正しく評価されているのかどうかを考察する。

調査は2017年7月から2018年10月にかけて、10代以上の函館市内部と外部の男女を中心に、性別、年齢などの属性に関する項目とブランド想起項目3つ、連想項目6つを用いてアンケート調査を実施した。有効標本数は計248部(内部124部、外部124部)で、函館市への訪問歴がない回答者が64%であった。まず、「函館といえば」というブランド連想に関する質問にたいし、内部では、夜景が25%、イカ24%、五稜郭5%、GLAY4%、ラッキーピエロ3%という順に地域ブランドを連想していることに対し、外部では、五稜郭15%、寒い・雪5%、綺麗・自然4%、新幹線4%、ラーメン3%という結果が得られ、連想における内部と外部の大きなギャップが読み取れた。次に、外部の人が抱くブランド想起において、「イカといえば」という質問に、「わからない」が41%、「函館市」と回答したのは12%に留まった。「夜景といえば」という質問に対しては、「函館」と回答が28%、「神戸」という回答が22%、「東京」という回答が16%、「避暑といえば」に関しては、「軽井沢」という回答が52%、「北海道」という回答が15%、と

いうことで、函館の内部で発信したいイメージと、外部で抱く地域イメージの間に大きなギャップが生じていることが分かった。

地域ブランドを発信する地域内部と、地域ブランドを認識・評価する地域外部との間では、ある程度の認識やイメージのギャップは生じるものの、できるだけそのギャップを少なくし一致に近いレベルに落とすことが、地域ブランドの成功といえるでしょう。

3. 結論と今後の課題

本研究は、地域ブランド調査においては高い評価が得られ、日本で最も魅力ある町と評価されている地域でありながら、実際には観光客の減少や地域住民の流出など、人口減少に歯止めが効かない地域の現状をみて、地域ブランドの評価に疑問を抱いたのが出発点であった。

実施した、地域ブランドの「想起」と「連想」に関する地域内部と外部のギャップが大きいことから、消費者が各地域に抱く魅力度や観光意欲度を数値化して発表する、ブランド総合研究所の「地域ブランド調査」のランキングの結果は、あくまでも消費者が抱くイメージが強く、地域が発信する地域ブランドとは距離があると思われる。

もちろん、地域ブランドの発信側である各自治体が、内部と外部のギャップをできる限り縮めるよう、プロモーション活動に努力しなければならないが、毎年発表される「地域ブランドを調査」の結果を、まるで地域ブランドの評価指標のように使われている現状を考えると、今後新たな地域ブランド調査の手法の開発や認識の改善が必要と思われる。

さらに、地域ブランドの「想起」と「連想」の内部と外部のギャップに関する調査においても、地域ブランドの形成や発信に関わる行政側などの調査を加えることや調査時期が古くなっていることなどは今後の課題とする。

参考文献

内田純一(2004)「地域ブランドの形成と展開をどう考えるか:観光マーケティングの視点を中心に」『北海道大学大学院国際広報メディア研究科言語文化部紀要』、Vol.47,pp.27-45.

沈潔如(2010).「地域ブランド研究に関する一考察—地域ブランド研究の現状と今後の課題—」

小樽商科大学『商学討研』第61巻第2・3号、pp.287-322.

ブランド総合研究所(2021)「地域ブランド調査 2021」、ブランド総合研究所。

[http:// www.tiiki.jp/survey2021.html](http://www.tiiki.jp/survey2021.html)

[函館市の人口【住民基本台帳人口】 | 函館市 \(city.hakodate.hokkaido.jp\)](#)

[地域ブランド展開支援 \(METI/経済産業省関東経済産業局\)](#)

注

¹ ブランド総合研究所(2021)「地域ブランド調査 2021」

² 沈潔如(2010)、pp. 287-289

³ 内田(2004)pp. 37-38

地方におけるシェアリングエコノミーの導入と運営主体の役割 —観光振興への導入事例の比較より—

倪卉（島根大学法文学部山陰研究センター）野田哲夫（島根大学法文学部）

章立（島根大学法文学部山陰研究センター）宋思佳（島根大学法文学部山陰研究センター）

1. はじめに

地域振興、または地域の課題を解決するため、地方におけるシェアリングエコノミーの導入が注目されている。野田他（2018年）では、近年、カーシェアであるUberと空間・宿泊のシェアのAirbnbなどを代表とするシェアリングエコノミーが急成長する中、日本では雇用創出や育児支援、地域の足の問題、地域の観光産業などの課題に、シェアリングエコノミーの手法を導入し、地域における事業創出のイノベーション効果を期待し、導入される事例が多くみられる。

とはいえ、まずシェアリングエコノミーを導入される際に、日本における導入される実際の事情を再確認する必要がある。シェアリングエコノミーは遊休資材、時間またはスキルを所有者の願望でシェアするという考えに基づいている（野田他，2018年）。しかし、日本では「利用価値のあるが使われていない資材を活用」という意図で導入されたことが本来の理念から多少異なる。

第一に、日本においては、「活用の可能な遊休資材やスキル」を再発見する必要性があった。カーシェアや、空き部屋を宿泊客に提供する空間のシェアも含め、いずれも資材の所有者が自ら他人と分かち合う願望があり、個人的な行動であることに対し、日本ではシェアリングエコノミーを導入される際には、例えば空き家問題の解決や、車の空き席のシェアなど、マッチングシステムを利用し、これらの遊休資材を活用できる道を探る需要も見られる。

第二に、活用可能な遊休資材を発見する意味からでは、現在日本における導入例を見れば、いずれの目的から見ても異なる運営主体によって、シェアリングエコノミーの取り組みから得る効果が大きく左用される状況がうかがえる。

第三に、シェアリングエコノミーには「破壊的なイノベーション」という側面を持っている。日本に導入される場合、「破壊的」の部分回避し、いかにして「温もりのあるイノベーション」へ転化させ、取り組みを地域に定着させる課題がある。この点から見ても、地域の実情の把握できる行政や自治体の力をいかに強みがある。

2. シェアリングエコノミーの導入と地域における観光業の振興

(1) 日本におけるシェアリングエコノミーの活用について

日本におけるシェアリングエコノミーの活用の全体像を掴むため、本研究グループは2022年12月に、

内閣官房による発表した『シェアリングエコノミー活用事例集（令和2年度版）：シェア・ニッポ100～未来へつなぐ地域の活力～』に取り上げられた108の事例を対象に、独自のアンケート調査を行った。

回収できた51例のうち、「導入のきっかけ」別集計より、観光振興のためのは15例で全体の28.8%である。「就業機会の創出」と「その他」をのぞいて、「観光振興」は3番目に多い。シェアリングエコノミー導入のからでは「観光」は重要な目的である。運営の継続年数から見ても、2022年の新規開始は1件を除いて、2019年（H31）以前開始した事例が14件で、運営の経験も有ることがうかがえる。

そして、運営主体について、行政主導が12件だったが、中間組織が6件、民間企業が5件となっており、外郭団体やその他の主体も見られた。

アンケートの結果から運営の形体について、行政が主導しながら、運営面では多様な主体と協同で取り込んでいる事例が多く見られる。そして、自治体、NPOなどの民間団体など、運営主体が様々である状況が明らかになった。

(2) 本研究の課題と事例について

本研究ではアンケートの結果を参考し、導入目的が地域の「観光振興」となっている事例に対して、アンケートの結果から明確になった「運営主体の違い」に注目し、それぞれ異なる主体によって、取り組みの成果にどのような影響をもたらすのかを事例で考察することにした。

そこで現地調査及びヒヤリング調査のできた事例から、伝統的な観光地域であり、かつシェアリングエコノミーが導入され、異なる運営方式と主体の違いという特徴のある3ヶ所を取り上げる事例にした。

①市役所観光課が運営主体である岐阜県飛騨市、②民間企業と自治体が協力して取り組みを推進している島根県津和野町、③行政が民間会社に運営を任せている鹿児島県屋久島町の3つの事例を取り上げる。

3. 行政主導の運営：飛騨市

飛騨市には豊かな観光資源を有している。伝統的な観光資源には鮎釣などがある。また2016年にヒントしたアニメ映画『君の名は。』のシーンにも登場した古川町及び関連地域ではアニメの「聖地」だと言われている。さらに、宇宙線研究施設「スーパーカミオカンデ」や「漫画王国」など、多彩な観光資源も見られる。

飛騨市では観光振興を目的に、2018年に総務省シェアリングエコノミー活用推進モニターに応募したことをきっかけに取り組みを開始した。総務省から100%の委託金で、飛騨市役所が受託し、単独事業として運営をしている。飛騨市役所が実質運営主体となっている。

取り組みの主な内容は鮎釣り漁が解禁された際に、急増する釣り客のために、住民の空き部屋を宿泊施設として提供する空間のシェアだった。また、空き部屋の情報をAirbnbなどのプラットフォームを活用し、オンラインのマッチングと予約管理サービスを試みた。

現地の住民にシェアリングエコノミーの仕組みを理解してもらうために、2019年飛騨市役所観光課と現地の住民と話し合った上で、鮎釣り客が集中する宮川町において、一時利用を中心とした「イベント民泊」というお試しのイベントなども企画した。

しかし現地の住民は「知らない人に部屋を提供できない」ため、企画は一般的に公開されるのではなく、常連客や住民の友人、または地元の大学生など限定した対象にイベントを開催した。

「イベント民泊」開催当初では6軒の住民が協力して、空き部屋を提供したが、その内「イメージと違う」や「疲れた」などの理由で2軒が脱落し、イベント後に民泊を始めたのは4軒だった。

民泊を開始した4軒のうちでも2軒が「一見さん」に信用できないことや、Airbnbのポリシーに合わないなどの理由で間も無く民泊をやめた。残り2軒のうち1軒は親の介護のため、取りやめることにした。

2021年11月の調査時点では、民泊として継続的に運営しているのは1軒のみである。

お試し「イベント民泊」の間でも、空き部屋の提供側では高齢者が多いため、Airbnbの登録やオンライン予約のやりとりができず、宿泊の予約はほぼ観光課の担当者が窓口となって、電話で宿泊者と受け入れ側の間に斡旋していた。

このような宿泊マッチングの効果を受け、2019年に飛騨市役所観光課は観光資源の見直し、鮎釣を中心にした農業体験など地元の資源を活用できるように、シェアリングエコノミーの仕組みを展開しようとした。

2020年より鮎釣りのイベントも含め、飛騨市が運営する従来の観光PRサイトを大幅に再構成し「みんなの博覧会」というページを作成した。さらに、2022年には、「みんなの博覧会」に基づいて、地域の宣伝と体験コースや宿泊の予約などの機能も含めた公式のWebサイトを立ち上げ予定である。

「イベント民泊」の試みは地元の観光資源の見直し、体験コンテンツ作りのきっかけになった。「みんなの博覧会」の運営によって、飛騨市におけるシェアリングエコノミーの導入による効果が明白である。

そして、この取り組みには市役所主導の強みが発揮できた。地元の事情が市役所がよく把握している。民泊、地元資源（薬草や木工）のように、地元に着目していた活用した様々な観光資源とまとめる力のある飛騨市観光課が主導で「みんなの博覧会」に加えられる観光体験のプログラムが増え、多彩になった。空間のシェアに基づいて、経験やスキルのシェアや、遊休資材や道具のシェアを通じて地元に興味の持つ観光客の招致効果も見られた。

とはいえ市役所は中間組織の育成も民間団体の参加も積極的に促進している。市役所のホームページデザインや観光企画に参加していた「地域おこし協力隊」員が2022年に任期終了後にNPOを立ち上げ、観光案内の中間業者として活動している。今後、市のページの運営を含めて、観光関連事業をNPO委託する予定がある。

また、より多彩なコンテンツを作るため、2016年にアニメ映画『君の名は。』がヒットした際に、飛騨市役所観光課が主導でアニメ映画のコンテンツを活用しようと積極的に映画制作側に働きかけた。飛騨市をアニメ「聖地巡礼」の1ヶ所として飛騨市の知名度大幅に上げた。現在ではアニメ映画のみならず、映画やドラマロケ地ツーリズムの試みをしている。

4. 行政と民間企業による運営：津和野町

津和野町は70年代-80年代では「アンノン族」に人気の高い観光地で、「山陰の小京都」と呼ばれていた。また、森嶋外の旧宅、機関車SLの「山口号」の終着駅、そして日本遺産である「石見神楽」などの観光資源も有している。

しかし、近年観光スタイルの変化とともにバスで来る団体の観光客数が大幅に減少し、代わりに個人観光や小グループが主な客層となった。また、町人口の高齢化や観光施設の老朽化や、個人客のための現地の交通手段の不足の問題が深刻である。

そして、伝統的な観光コンテンツのみでは元「アンノン族」以外の新規の客を招致するには限界が見られ、観光産業が衰退する一方である。

観光資源を活用して新規観光客の拡大、そして移住の招致や地域活性化が目的で津和野町は内閣官房のシェアリングエコノミー事業に応募し、2021年より取り組みを開始した。

応募及び準備段階では津和野町役場（行政）主導で行っていたが、人事異動によって役所の担当者が事業から外され、2022年現在では民間企業の株 Founding Base（以下 FB 社）が「地域おこし協力隊」員として津和野町役場に派遣した社員を中心に、ホームページの作成と管理、地元の資源を活用できる観光コンテンツの創出など、実際に取り組みの運営を担当している。

津和野町では従来の観光基盤に基づいて、個人や小グループ客向けの中・長期滞在可能な体験型観光の推進を企画している。そのため、津和野の PR サイト、体験型観光、中・長期滞在施設のマッチングサービスなどを提供する窓口として、「つわのびより」という Web サイトを開設した。

とりわけ、町の空き家を改造し滞在やイベントに利用できる空間のシェアがシェアリングエコノミーを導入した主な事業となっている。2021年12月調査時ではすでに1軒の再生した空き家が一幢貸しのできる滞在やイベント会場として運営している。

また、新しい観光コンテンツを創出するため、ストーリー性のある農業や田舎生活体験や、地元の資源の活用できるコンテンツを展開している。長期滞在や移住誘致、今後インバウンド効果への期待も見られる。

津和野の事業が開始して1年間だが、いくつかの課題が見られた。実際に運営しているは民間企業の FB 社であるため、協力隊員が地元住民との意思疎通には難しさを感じたようだ。例えば、地元の資源を活用する提案が住民に反対され、話し合いに関心度が低く、行政も活動参加に積極的ではないという経験があった。

シェアリングエコノミーの取り組みには民間企業のみで運営する場合、地元との連携に限界が感じられ、行政の参加が必要と考える。

5. 実質民間企業運営：屋久島町

鹿児島県屋久島町は人口1万2千人ほど（2020年現在）高齢化率35.3%で、主な産業は農業及び観光業である。世界自然遺産として登録された屋久島の知名度が高い。

コロナの中、屋久島の現地までに訪問できる観光客が激減したことによって、屋久島町は現地まで訪れなくても観光のできる方法を探っていた。屋久島町が民間企業の「Treasure foot」社（以下 TF 社）からのアドバイスを受け、シェアリングエコノミーの手法に着目したのは導入のきっかけだった。

その後、TF社を中心に、屋久島の「ふるさと納税特設サイト」を開設し、サイトに登録されたふるさと納税の寄付者たちを「ファンクラブ」のようなオンライン組織を作る取組を開始した。いわゆる屋久島の「関係人口」として、コミュニティ化する仕組みである。

名義上では屋久島町主導であるが、実際に屋久島町はふるさと納税の返答品の開発に集中し、サイトの運営や、「ファンクラブ」の管理も含めた諸業務は民間企業の TF 社が全般的に担っており、ほぼマルなげの状況である。サイトの管理技術や経験の欠如により、行政の参加も消極的である。

しかし、屋久島町の場合、委託している TF 社は全国的に事業を展開する民間企業であり、地元の屋久島との連動が少ない。とりわけ屋久島の地元に着している事業展開について、現地調査では確認できなかった。

また、屋久島町役場に対するヒアリング調査から、屋久島では自然保護のため、数多くの観光客が足を踏み入れることは望んでいない。観光客数を促進するのが目的ではなく、シェアリングエコノミーを活用し、情報提供や、遠距離観光などの代替手段を模索する目的があった。

6. おわりに：3つの事例の比較

飛騨市では自治体が積極的に取り組みに参加しながら、将来的に委託や協力のできる中間組織を育成している。行政と中間組織の取り組みが地元に着し、観光促進と地域活性化の効果が見られた。

津和野町では、行政がシェアリングエコノミーの導入を主導で行ったが、実際に運営しているのは民間企業の FB 社である。行政が取り組みに積極的に参加していない。とはいえ、FB 社は地元資源を中心に事業を展開しているため、地域に対する愛着があった。ただ、自治体を含めた地元住民との意思疎通の課題がある。津和野町の取り組みは3事例の中、最も新しいもので、ヒアリングを行った2021年12月時点でもまた1年ほどの実績しかない。今後、シェアリングエコノミーの導入はどのような効果があるかについて、経過観察も必要と考える。

最後に屋久島町の場合、中間組織のアドバイスを受け、シェアリングエコノミーの取り組みを開始した屋久島町役場では、ネット管理やサイトの運営に参加することが難しく、ほぼ域外にある TF 会社に任せられている状態である。さらに、運営会社がビジネスとして全国的に展開しており、屋久島の地元に着している状況は確認できなかった。

屋久島は世界自然遺産に登録されており、3事例の中では最も知名度の高い観光地である。伝統的な要素と慣習が根深いため、シェアリングエコノミーの導入前後では明白な変化見られなかった。

総じて、シェアリングエコノミーの導入が地域により効果的な効果をもたらすポイントとして以下の3点の要件にまとめられる。①地方自治体主導また自治体の参加、そして中間組織など多様な主体の協力で取り組みを展開すること、②ローカルな特徴を考慮し、地元に着できるように Web サイトやプラットフォームの作成や運営ができると、③地域の資源を活用した新しい観光コンテンツの促進、である。そのためには行政（地方自治体）が運営主体となり、活動に積極的に参加することが必要とされる。

市場の媒介者による制度的装置の構築の試み —大島紬と加賀友禪を事例として—

荒木 由希（金沢大学大学院博士後期課程）

1. 問題の所在

本報告は、伝統産業のなかでも高付加価値化戦略路線が先行して行き詰った産業であるきもの産業に着目し、再興の途を模索したい。創造経済、認知資本主義といった現代の経済化では、伝統の要素が優良な資源として高く評価されて市場を獲得する場合がある。そこで本論文は、このような伝統の価値づけのあり方如何によって、伝統産業が再興することが可能ではないかを検討する。

2. 伝統の「価値づけ」システム：制度的装置

価値づけシステムに関する先行研究が進展しているコンヴェンション経済学では、主観的な効用価値が形成される前提に、価値はコンヴェンション（共有信念＝慣行）によって制度づけられていて、社会的な制度により「価値」が高いか低いかのランキングがなされるので、周辺状況によって価値認識が変わるといふ。Bessy, Chauvin (2013) は、価値とは「特定の状況下で特定の帰結を伴う出来事や状況、事物、組織、人物に付与された品質」とあるという¹⁾。そして、このような価値づけのルール概念、またはルールの集合体は、コンヴェンション理論の創始者の一人である Favereau (1989) によって、「装置 DCC (dispositifs cognitifs collectifs)」と定義される²⁾。このように価値づけシステムは、一般的なブランディングより制度論的な価値論である。

しかし、本報告が取り扱う伝統産業の場合は、伝統が過去へのリスペクトであることから変化を厭う点、一端装置が形成されると伝統の解釈が硬直化しやすいという特徴がある。そこで、この制度化しやすい点に鑑み、伝統工芸品ゆえに価値があると認知させる仕組みを「制度的装置」と定義する。きもの産業においては、その制度的装置が成功事例となったことにとらわれて硬直化し、逆に脱却できないことを明らかにした³⁾。

3. 分析枠組

では、どのように新しい制度的装置を構築するか。どのような伝統の要素により価値づけし、それに対応する生産流通をどのように構築するか。具体的な分析枠組として、①表象、記述のテスト、②ネットワーク上の位置づけのテスト、③素材、技術、機能性のテスト、④物語性に基いた知覚的経験のテストに加えて⁴⁾、⑤市場で価格が受容されるシステムを構築できるかも加えた、5つのテストにより事例研究を行う。事例の選定基準として、本報告では、小売や消費者といった市場の媒介者による価値づけの事例を報告する。そのなかには、2つの方向性があった。1つ目は、既存のきもの産業の装置の枠組みに立ち向かう方向性（デジタル加賀友禪）と、2つ

目は、きもの以外の装置を借りる方向性（銀座のファッションという価値づけを利用する大島紬の事例）である。以下2事例を検証する。

4. 事例研究

(1) デジタル加賀友禪（U氏とそのファンの団体）

1つ目の事例は、既存のきもの産業の装置の枠組みに立ち向かう方向性である。これまで加賀友禪は、全国的に加賀友禪を広めるため、「伝統証紙」並び「加賀友禪証紙」、「落款」による加賀友禪作家の登録、伝統工芸士の称号、各種展示会に入選・受賞したという称号といったはく付けによって価値づけし、流通の仕組みと消費者への教育で、その価値づけされたものを高く売る仕組みが整えていた。価値を守るために、絹であること、手描きであることといった法整備がなされ、その仕組みは非常に奏功し、1991年には生産がピークに達した。その制度的装置が奏功した成功経験があるゆえに硬直化し、逆に多様化する価値観に対応できずデッドロックになっていた⁵⁾。

(表1) デジタル加賀友禪の5つのテスト

①記述のテスト	加賀友禪のデザインのノウハウを熟知した、加賀友禪にしか使えないセンス。
②ネットワーク上のテスト	世界基準から日本をみる芸術のランキング。きもの以外の革新的な場面に飛躍する可能性をもっていること
③素材、技術、機能性のテスト	合繊ちりめんデシワになりやすく、洗濯ができて扱いが楽。インクジェットで納品が早い。
④物語に基づいた知覚的経験のテスト	既存の価値体系に対抗しようとするプロセス自体がストーリーとして、既存の制度的装置に不満をもつ消費者に向けた、素材、納期、サイズ、柄、加賀友禪の技法を革新的に変化させて、既存の流通を脱して、流通直接、価格を革新化。
⑤価格の受容	既存の加賀友禪の価値体系、既存の風合いを残し、既存の価値体系を拝借しているゆえに、8万円でも安く感じられ、価格が受容される。

出所：筆者作成。

これに対して、U氏のデジタル染の加賀友禪は、デジタルでデザインデータを作り、それを合繊縮緬に捺染することで出来上がる。デザインの美しさと扱いやすさ、納期の早さに定評がある。しかしこれは1970年代に法整備された加賀友禪の要件（絹、手描き）から外れるとして業界内部で対立している。その中で、もともと加賀友禪の起源は

茶色一色の梅染が発展してきたのだから、伝統は技術の進歩であり、新しい技術も継承していくべきではないかと、ファン層が自発的に団体を立ち上げている。

U氏のファン団体からのヒントは、既存の業界が倒れても生き残るために、既存の加賀友禪の価値基準を利用しつつも、価値体系と価格体系を破壊し、新たな装置を作ろうとしている点である。新しい組合を結成し、作家仲間、消費者仲間、きもの愛好家など、価値体系を支える仲間を増やしていこうとしている。ただし、大元の制度的装置までもが破壊されれば、デジタル加賀友禪の価値もが壊れるという矛盾を克服する難しさがある。以上から、U氏のデジタル加賀友禪は、既存の制度的装置から抜けようとしつつも依拠している点で矛盾をかかえているが、小さいながらも価値づけシステムを構築し、新しい装置になっていく可能性のある事例である（表1）。

(2) 銀座の奄美大島紬（M 紬工房と銀座 M 社）

2つ目は、きもの以外の装置を借りる方向性（銀座のファッションという価値づけを利用する大島紬の事例）である。奄美大島紬を生産するプロセスは手間暇とコストがかかるため、装置によって高い価値づけにしなければ、価格競争に陥り、ファストファッションに駆逐されるおそれがある。いままでの奄美大島紬を価値づけする仕組み（装置）としては、経済産業大臣指定の「伝

証紙、大島紬独特の伝統的な染色法である泥大島、緋の細かさが指標になることが多かった。

(表2) 銀座の奄美大島紬の5つのテスト

①記述のテスト	銀座の街に合うよう、モード、高級感、ファッションブル、洒落着を追求。
②ネットワーク上のテスト	きものだけの中のランキングではなく、和洋ファッション全体のランキングでの評価。
③素材、技術、機能性のテスト	種、織手、精練の過程、仕立上がり価格など、明記。緋の柄を目立たせない無地感覚。
④物語に基づいた知覚的経験のテスト	ハイソな銀座のファッションという演出。国画会、工芸会、国宝レベルの伝統工芸品と並べたはくづけをストーリーとして使う。
⑤価格の受容	銀座の街に似合う格好良いファッションとして評価されて、高い価格が受容される。

出所：筆者作成。

これに対して、銀座M店は、ある程度社会的階層が高く、セレブリティな層がいる市場として銀座を選び、そのニーズに合わせたものづくりを小売主導で取り組んでいる。銀座M店当主は奄美大島出身で、同郷であるM紬工房に、消費者ニーズに合わせたオリジナル商品を依頼している。それは従来の

嫁入り道具や儀式用のきものではなく、高層ビルの街並みに合う銀座ならではのハイファッションを演出するもので、顧客も洋服を着つくした後ファッションの一部としてきものを選択するという層である。ただし、銀座のハイファッションという演出だけでは、同じファッションの中で洋服よりもきものが圧倒的に高価格となるのは難しい。そこで、既存の国画会、工芸会、国宝レベルの伝統工芸品も同時に取り扱うことで、拍付けの要素も加えて高く評価されることで、高価格が受容されている。以上から、銀座M店は、きもの産業の伝統工芸の拍付けの装置にファッションの装置を加味した折衷型の装置の構築を試みる事例といえる(表2)。

5. まとめ

本報告の検討から、伝統産業における装置の場合は、ワインやアンティークなどのラグジュアリー産業が社会的に価値を高めるといった通常の装置とは異なり、伝統という過去へのリスペクトが絡むゆえに、柔軟な新しい装置を形成することがいかに困難を伴うかということを前提に、それでもなお新しい装置づくりの模索には、既存の装置に立ち向かう方向性や、他のファッションの枠組を利用した折衷型の装置にする方向性があることが示唆された。柔軟な装置を形成するには、伝統とは何かの解釈が一義的に硬直化せず、新しい社会的な共有信念、慣行が形成されること、それを許容する柔軟性が必要であることが示唆される。これらの個別具体的な取り組みがどのような関係をもつのか、地域ぐるみで発展するのかを今後の課題としたい。

¹⁾ Bessy, Chauvin “The Power of Market Intermediaires”, *Valuation Studies*, 1(1),2013, pp.83-117.

²⁾ Favereau “Organisation et marché”, In: *Revue française d'économie*, volume 4, no1, 1989, pp. 65-96, p.82.

³⁾ 荒木由希「きもの産業における伝統の価値の変遷と組織の関係」『文化経済学 17 巻 2 号』2020 年, pp.5-17.

⁴⁾ Bessy, Chateauraynaud (2014) の、物事の感覚をつかむ「手がかり (prise)」の 4 つのテストを参考にしてている。Bessy, Chateauraynaud “Experts et faussaires Pour une sociologie de la perception”, *Politix*. Paris, Éditions Pétra, series: « Pragmatismes », 2014, p.522.

⁵⁾ 荒木由希「加賀友禅における制度的装置—伝統の価値づけシステムの機能と硬直性—」『地域経済学研究』、2022 年, in press.

<第4分科会>

教場:A22

座長 菊地裕幸(愛知大学)

テーマ:自治体・公共経済

第1報告

「石川県における医療提供体制の変遷と地域経済
—県内二次医療圏間の医療格差問題を中心に—」

清水芳行(北陸大学)、青山結香、中川真央、八木葵、山下希実

第2報告

「財政データからみたコンパクトシティ富山市の研究」

藤岡裕大(関西大学(院生))

第3報告

「地方公企業料金の課題検討—水道料金を題材として—」

濱本賢二(松山大学)

石川県における医療提供体制の変遷と地域経済 —県内二次医療圏間の医療格差問題を中心に—

清水芳行、青山結香、中川真央、八木葵、山下希実（北陸大学）

1. はじめに

「医師の地域偏在」が大きな問題となっている。

厚生労働省が医師偏在の新たな指標として算出した「医師偏在指標」について確認すると、都道府県別で最も大きいのが東京都の 329.0、最も小さいのが岩手県の 169.3（全国平均 238.3）であり、また、二次医療圏別では最大が東京都・区中央部医療圏の 759.7、最小が秋田県・北秋田医療圏の 69.6 とともに著しい医師偏在がみられている¹⁾。本報告で対象とする石川県の医師偏在指標は 272.2 で、これは全国 7 位の水準である。しかし、県内二次医療圏別では、南加賀医療圏 180.8、石川中央医療圏 328.0、能登中部医療圏 190.6、能登北部医療圏 134.7 であり、やはりここでも医師偏在問題をはじめとする医療提供体制の地域間格差が確認され、特に能登半島の過疎地域を中心に医師の不足が顕在化している²⁾。

これまでに、国は医師偏在問題を解決するために様々な医療政策を実行してきた。例えば、2004 年の医師臨床研修必修化以降に生じた地方での医師不足への対応として実行した医学部入学定員の過去最大規模の増員などがある。しかし、医師偏在は解消されるどころかむしろ進行してしまった。地方から医師や医療が去り、多くの過疎地域では「医療の過疎化」が深刻である。こうした現状から、この問題については医療側からのアプローチだけでは解決困難であろうことが示唆される。そこで、本報告では医師偏在、医療の地域間格差の要因を医療の需要側である人口問題、つまり「地域の過疎化」に求めることにした。なぜなら、医師偏在問題については人口問題との親和性が高いと考えたからである³⁾。医師の就業地決定の動機に経済的安定の担保が含まれ、また医療の対象が人間である以上、地域人口の流動性とそれに大きく関係する地域産業の動態、地域経済の動向について分析し、それを地域ごとの医療提供体制の変遷と照らし合わせて検討する必要がある。

本報告では、石川県を事例に県内における人口集積都市である金沢市を含む「石川中央医療圏」と、人口減少が続き地域の過疎化が進行する「能登北部医療圏」との医療格差に焦点を当て、高度経済成長期から現在までの医師数や医療機関数の変遷と人口および地域産業の動態を同軸上

¹⁾医師偏在指標とは、厚生労働省が人口 10 万人あたり医師数に代わる新たな医師偏在の指標として算定したものであり、具体的には、①医療ニーズ及び将来の人口・人口構成の変化、②患者の流出入、③へき地等の地理的条件、④医師の性別・年齢分布について、⑤医師偏在の単位（区域、診療科、入院/外来）を「偏在に関わる 5 要素」として、これらを考慮して策定された。ここで示した数字は、厚生労働省医政局 医療従事者の需給に関する検討会 医師需給分科会「第 4 次中間とりまとめ」で示されたものである。

²⁾石川県（2020）「石川県医師確保計画」。

³⁾医師偏在問題を地域人口と地域産業からみたものに、清水芳行（2021）「北海道における医師偏在に関する地域経済学的検討」『北海学園大学経済論集』第 69 巻第 1 号、がある。

に置き関連付けて検討する。また、今後更に厳しい状況に置かれることが予想される過疎地域における医療の継続性についても簡潔に考察したい。

2. 人口と産業就業者数の推移

はじめに、石川県内二次医療圏ごとの人口および産業就業者数の推移についてみる⁴⁾。

1960年および2015年の2点間の比較において、石川県全体では人口が18.6%、産業就業者数が12.0%それぞれ増加していた。石川中央医療圏については、人口が62.4%、産業就業者数が57.4%と県内二次医療圏の中で最も増加率が高かったが、産業就業者数は1995年の36万3,234人をピークに減少傾向にある。一方で、能登北部についてはこの期間において双方ともにほぼ直線的に減少していた。人口は、1960年時点で15万528人であったものが2015年では6万8,195人(減少率54.7%)、産業就業者数は7万6,638人であったものが3万908人(減少率59.7%)となっていた。

次に、二次医療圏ごとの産業構造の変遷について確認する。

石川中央医療圏においては第1次産業の衰退が著しい。1960年と2015年の比較において、第1次産業就業者の減少率は88.9%と激減していた。一方で、第3次産業については発展をみせ、同期間における増加率は161%であった。このような都市型産業構造への転換を要因として、総産業就業者数は21万7,370人から34万2,174人へと57.4%増加した。能登北部医療圏については、同期間において第1次産業が減少率91.1%、第2次産業が同36.5%と大きく減少していた。また、第3次産業は10.5%の増加率を示していたものの、これは他医療圏と比べ著しく低いものであった。能登北部医療圏では、高度経済成長期には既に農林漁業といった地場産業が縮み、また他の産業への転換も進まず、地域産業の衰退から地域の過疎化が進行したものと考えられた。

3. 医療提供体制の変遷

医師数については、1960年から2015年の期間において石川県全体では1,417人から3,303人と133.1%の増加率を示していた。これは、国の医師需給に関する医療政策の実行を要因とするものであろう⁵⁾。特に石川県では、1972年に開学した金沢医科大学の存在が県内医師数の増加に大きく関与している。石川中央医療圏においては、1960年の時点で950人だったものが2015年では2,556人と大きく増加していた(増加率169.1%)。一方、能登北部医療圏については同じく2点間でみると99人だったものが106人とわずかに増加していたが、ピークであった2000年の131人からは大きく減少してきている。

⁴⁾本報告で用いた各データは、国勢調査報告(各年版)、石川市町村勢要覧(各年版)、石川県統計書(各年版)から抽出し、医療圏ごとに整理した。

⁵⁾具体的には、1961年の国民皆保険実現以降に生じた医療需要の増大や地方での医師不足に対応したいわゆる「一県一医大構想」や、2004年の医師臨床研修必修化を契機とした医師の都市部への偏在に対応した過去最大規模の医学部入学定員の拡大などが挙げられる。

次に、医療機関数についてみる。

病院数については、石川中央医療圏では、1960年の時点で41施設であったものがその後増加し、1980年では79施設となっていた。これは経済成長に伴う国民の健康意識の高まりや老人医療費の無料化などによる医療需要の増加に対応したものであろう。その後、病院数は減少傾向にあり2015年では49施設となったが、それでも県内二次医療圏の中では圧倒的に多く、県内病院総数の58.3%が石川中央医療圏に集積している。また、能登北部医療圏についてはこの期間において病院数の変動はほとんどみられていない。この地域では中規模自治体病院が地域の基幹としての役割を果たしてきたことから、それ以外の民間病院の開設がみられなかったことを要因としている。人口と病院数との間の関係性について検討したが、両医療圏ともにそれらの関係性は希薄であった。診療所数については、石川中央医療圏では1960年から2015年の期間において61.9%の増加率を示していた。一方で、能登北部医療圏の診療所数は一貫して減少しており、同期間の減少率は34.1%であった。また、人口と診療所数との間には両医療圏ともに強い関係性を認めた。

4. まとめ

以下、今回検討した内容について簡潔にまとめる。

ひとつ目は、医療提供体制の変遷と地域経済との関係性である。石川県においては人口集積都市への医療資源の集中が顕著でその傾向は近年更に強まっている。一方、過疎地域、特に能登半島北部からは医師や診療所が徐々に去ってしまった。これらは、医療の需給バランスの変化を介した医師、医療機関側の経済原理にしたがった現象の表れである。医療労働の市場構造の変化は地域人口の変動に伴うものであり、その奥には地域産業の盛衰があることから、地域の医療提供体制の変遷と地域経済との関係性が構造的に確認されたことになる。地域人口と地域産業の盛衰とを経時的に追えば、その地域の医療の動態が見えてくると考える。今回の検討から、過疎地域における医療の過疎化の進行を食い止めるためには医療政策的アプローチのみでは不十分であることは明らかであるので、今後この問題に対しては地域活性化の取り組みなどを含む地域経済学的接近が必要となってくるであろう。

ふたつ目は、過疎地域における今後の医療の継続性についてである。能登北部医療圏では各市町がそれぞれの自治体病院を運営しているが、そこでの医師不足や医師の診療科偏在が顕著にみられる。大学医局からの医師派遣や地域枠医師の地方での勤務義務付けなど、外部からの医師の当てはめがこの地域の医療にとって一定の役割を果たしてきたがそれはもはや十分とは言えず、医師が自らの意志でここでの勤務を選択するような仕組みづくりや地域振興策が望まれる。また、医療機能の縮小や患者の医療圏外への流出を考えれば、能登地方では二次医療圏の枠組み自体を再考する必要もある。今後は、自治体病院再編・合併に関する議論とともに、隣接する能登中部医療圏、特に能登半島において比較的医療が充実している七尾市に所在する医療機関との医療圏の枠組みを超えた広域医療連携の推進についての検討が求められる。

財政データからみたコンパクトシティ富山市の研究

藤岡裕大（関西大学大学院）

1. はじめに

本研究の目的は、日本の地方都市に向けた縮小型コンパクトシティにおける、都市経営の持続可能性を明らかにすることである。本研究では、その代表事例の1つとして富山県富山市を取り上げ、現時点におけるコンパクトシティ政策の到達点を財政面から示す。

財政とコンパクトシティに関する研究は、都市の維持管理費削減などの、「都市の効率性」の視点から検討されることが多い。しかし、コンパクトシティによって中山間地域が切り捨てられる、ないしは過疎化が一層進むといった懸念などの、「都市の衡平性」の視点も、同時に重要である。本研究ではこれら2つの側面から、富山市の事例を検討する。

本報告要旨では報告に先駆けて、まず財政とコンパクトシティに関する先行研究を、都市の効率性及び衡平の、2つの視点から整理し、分析視角を設定する。次に、富山市の過去約40年間における財政データを用いて、現在までの富山市財政の状況を追っていく。

2. 先行研究の整理

日本ではコンパクトシティは集約型都市や、人口減少・超少子高齢化に対応するための都市像として論じられることが多い。平岡（2020）は、人口減少の危機に瀕する、日本における緊縮財政が肯定される背景に、新自由主義、財政再建至上主義、及び人口減少社会危機論の3つの克服すべき議論があると述べている。特に、そのうちの一つの人口減少社会危機論に関して、2015年6月4日に、日本創生会議・首都圏問題検討分科会「東京圏高齢化危機回避戦略：一都三県連携し、高齢化問題に対応せよ」（第二増田レポート）が発表された。それには、拠点都市、コンパクトシティへの集約化及び医療介護・高齢者居住の拠点化などを進めることで、東京圏の社会保障費抑制による法人負担の軽減のねらいがあるという指摘がある（平岡 2020）。

以上のような、平岡（2020）が指摘した、財政面の削減からコンパクトシティと都市財政の関係を論じた研究は、都市の効率性の視点からの研究と位置付けることができる。沓澤（2015；2016；2017）は、「市町村別決算状況調」に基づき日本の市町村の財政のパネルデータを作成し、その関係の分析を行っている。沓澤（2015；2017）は、各自治体の1人当たり財政支出額を目的変数、各自治体のDID地区の集中度や人口規模などを説明変数としたモデルを推計し、中心市街地への人口集中は、1人あたりの歳出額を抑制する効果があることを明らかにしている。しかし、少子・高齢化により65歳以上高齢者人口割合が今後上昇することが予想される中、コンパクト化だけでは歳出削減が難しいことにも言及している（沓澤 2015;2017）。また、沓澤（2016；2017）は、都市のコンパクト化の指標として、都市の中心点と地域メッシュ間の距離である「標

準距離」を採用し、目的変数を各自治体の財政支出額、説明変数に標準距離や人口総数などを入れたモデルを推計し、その結果から、都市中心部への人口集中傾向には財政支出額を抑制する傾向があることを指摘している。しかし、「同時に市街地を集中させる施策を講ずるときのコストが大きく膨らむ可能性も考慮する必要がある¹⁾」ことにも言及している。

こうした都市の効率性を重視する研究がある一方で、都市の衡平の視点も同様に考慮する必要がある。中山（2017；2018）は、コンパクトシティは市街地の縮小だけでなく都心部や中心部への公共施設や商業施設などの集中も意味しているため、公共施設の統合の可能性があると述べている。もし統合により日常生活圏から公共施設が消滅すれば、「人口減少→公共施設の統廃合→生活の利便性が低下→人口減少」という悪循環を引き起こすと主張している。公共施設の統合に関しては、宮崎（2021）は、基盤産業が衰退した地域では、小中学校の統合などをふくめて、公共施設やサービスが成り立たなくなるとし、そのような水準まで人口減少が進んだ状態を、地域衰退が止まらなくなる「臨界点」とであると述べている。

3. 富山市の財政

以上の先行研究を踏まえて本節では、日本を代表するコンパクトシティのひとつである、富山市を取り上げ、その過去約40年間の財政データを用いた、現在までの富山市財政の動向の把握を通して、コンパクトシティ経営の持続可能性の議論へ結びつけることを試みる。

富山市は、人口40万9580人²⁾を抱える富山県の県庁所在地である。富山市の総人口は2005年以降から人口減少傾向に転じており³⁾、居住の郊外化に伴う激しいスプロール化などの問題を抱えていた。そこで2002年2月に森雅志氏が市長として就任して以来、その打開策としてコンパクトシティ政策を行ってきた。2021年4月からは、藤井裕久氏が市長に就任し、同政策を続けている。本研究では、2002年をコンパクトシティ政策開始年とし、議論を進めていく。

図1、図2はそれぞれ、富山市財政の約40年間における歳入及び歳出の項目別推移を表したものである。図1より、歳入の総額は1999年に約1800億円を記録するまで増大傾向にあり、コンパクトシティ政策へと舵を切った2002年を含むその後は、およそ1600億円前後で停滞していることが読み取れる。また、地方税は常に歳入の4~5割を占めており、その他、地方債、国庫支出金、地方交付税などが大きな割合を占めている。歳出においては、その総額は、歳入と同様に1999年に約1800億円を記録するまで増大傾向にあったが、その後の総額自体は停滞しているものの、振れ幅は1500億円から1800億円と、やや大きいことが、図2より読み取れる。歳出の総額の内占める割合が大きい項目は、民生費、土木費、教育費、および交際費などが挙げ

¹⁾ 沓澤（2016）p149

²⁾ 2022年9月末時点。富山市ホームページ「人口と世帯」より

(<https://www.city.toyama.toyama.jp/kikakukanribu/kikakuchoseika/tokei/jinkosetai/jinkosetai.html>) 2022年10月10日閲覧。

³⁾ 富山市統計書（各年）等から、2004年以前人口も合併後の富山市として推計した場合。

られる。特に民生費については、2019年時点で歳出の約4割を占めている。

報告当日は、これらに加え、他の富山市及び類似自治体の財政データなどを通して、財政面から富山市のコンパクトシティ政策の事例を検討していく。そして、縮小型コンパクトシティ経営の持続可能性に関する議論の1つとして、都市の効率性および衡平性の視点から、富山市のコンパクトシティ政策の現時点での到達点の示唆を試みる。

図1 富山市財政における歳入の項目別推移
(1980年-2019年)

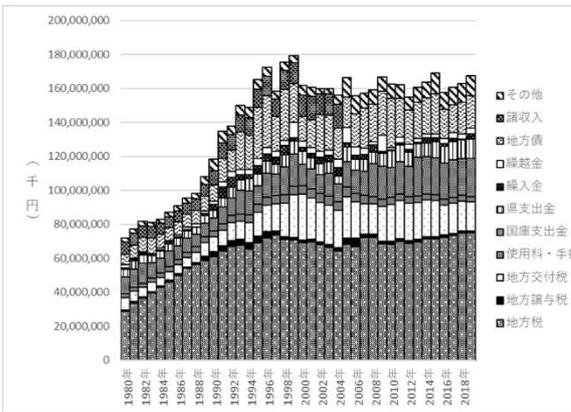
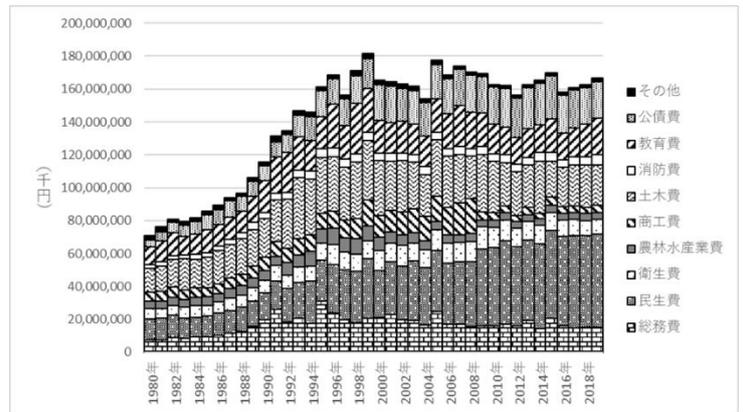


図2 富山市財政における歳出の項目別推移
(1980年-2019年)



(図1, 2とも富山県統計年鑑統計年鑑(各年)より報告者作成。)

謝辞

本研究は、公益財団法人大林財団の助成及び JST 次世代研究者挑戦的研究プログラム (JPMJSP2150) の支援を受けたものである。

【参考文献】

- ・ 沓澤隆司 (2015) 「コンパクトシティが都市財政に与える影響」『季刊住宅土地経済』No.98, 28-35
- ・ 沓澤隆司 (2016) 「コンパクトシティが都市財政に与える影響—標準距離による検証—」『都市住宅学』95号, 142-150
- ・ 沓澤隆司 (2017) 『コンパクトシティと都市居住の経済分析』日本評論社
- ・ 富山県 (各年) 『富山県統計年鑑』
- ・ 中山徹 (2017) 『人口減少と大規模開発—コンパクトとインバウンドの暴走』自治体研究社
- ・ 中山徹 (2018) 『人口減少時代の自治体政策—市民共同自治体への展望』自治体研究社
- ・ 平岡和久 (2020) 『人口減少と危機のなかの地方行財政』自治体研究社
- ・ 増田寛也 (2014) 『地方消滅 東京一極集中が招く人口急減』中公新書
- ・ 宮崎雅人 (2021) 『地域衰退』岩波書店

地方公企業料金の課題検討 —水道料金を題材として—

濱本 賢二 (松山大学)

1. はじめに

我が国の水道事業は、そのほとんどが地方公共団体の公営企業によって運営されており(江夏, 2014)、人口減少に伴う水道料金収入の減少と、老朽化した水道施設の更新費用や巨大地震に備えるための耐震化費用の増大により、水道料金の引き上げという課題に直面している。

本報告の分析対象である松山市も例外ではなく、「松山市上下水道事業経営審議会(以降、「審議会」と表記する。)」の答申を受け、2023年4月に水道料金を改正する検討をしていることが明らかになった。水道料金の引き上げとなれば、消費税増税に伴うものを除けば、2001年4月以来、22年ぶりの改正となる。審議会の答申内容を確認すると、水道料金体系に関する検討すべきポイントとして、「基本料金と従量料金の配分割合」と「従量料金の通増度」が掲げられている。ただし、それらの理由については、「経営の安定化」や「水需要の変化」といった一般的表記にとどめ、詳細は示されていない。水道料金体系は経済モデルから確立されたものであるため、水道料金の検討には、制度を踏まえたうえで経済学的分析を行うことが必要である。そこで、本報告は、この視点から松山市の水道料金改定を考察し、料金改定が目指すべき方向性を明らかにすることを目的とする。分析対象は、改定が予定されている松山市の上水道の料金である。

2. 二部料金制

水道事業では、個別の利用者への料金設定方法として、使用した量にかかわらず支払わねばならない「基本料金」と、使用した量に応じて支払う「従量料金」という二部料金制が広く採用されている。基本料金は、固定費部分の補填に充てられ、従量料金で変動費を回収する料金体系であり、従量料金単価は限界費用に等しく設定される(辻, 1981: p.226)。巨大な固定設備を抱える装置産業では、この二部料金制は、予測不可能な変化に基づく危険を回避するのに有効な料金形態とみられている(西川, 1980: p.30)。

二部料金制のもとの水道料金収入 R は、基本料金収入を p^F 、第 i 区分の従量料金単価を p_i 、第 i 区分における使用水量を q_i と表記すると、

$$R = p^F + \sum_{i=1}^n p_i q_i \quad (1)$$

である。上述の定義に従うならば、基本料金収入 p^F は、固定費を賄えるように設定されることとなり、基本料金部分の比率が著しく高くなる一方で、従量料金部分の比率が極端に低くなると、収入確保の安定という点からは望ましいものの、生活用水を含む全ての基本料金が高額化する

るとともに、従量料金の低額化は水道サービスの浪費を促すという難点がある。そこで、固定費の一定部分は従量料金にも配分することとなる（小松，1981：pp.227-228）。

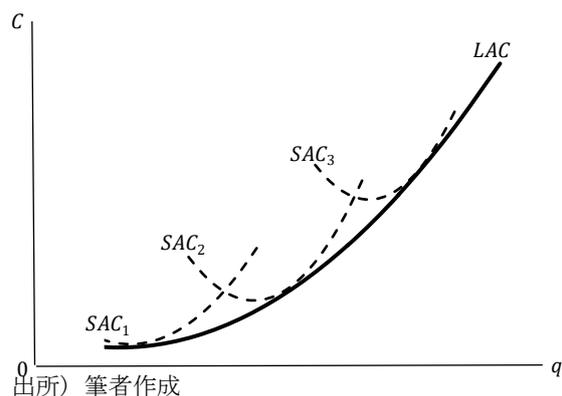
3. 公益企業の費用曲線

公益企業の価格設定を考えると、費用曲線の形状が問題となる。これらは、「水道事業」の特殊性の故に、経済モデルで一般的に想定される費用曲線とは異なる形状となることをまずは押さえておく必要がある。

小原（1965）によれば、施設規模（施設給水能力）が変わる（固定費用が変動的となる）長期を想定すると、水道事業における長期平均費用曲線 LAC は、一般の製造業等とは形状が異なってくる。通常の製造業等であれば、施設規模を拡充すれば、一般管理費などのような施設規模を拡充してもほぼ同額で足りる費用の存在により、「規模の経済」から単位原価は割安になる（小原，1965：p.228）。

ところが、水道事業は、人口が密集する地域にまずは水を引き、次第に、より人口が密集していない地域にも給水区域を広げるといように、需要者の少ない非効率な地域にも水を供給することになるため、施設拡張は給水原価の高騰を招く。すなわち、長期平均費用曲線は、一般の製造業等にあっては通常右下がりの傾向線を描くのに対し、水道事業では縦軸に給水原価 C 、横軸に給水量 q をとると、図1のとおり右上がりという特異な傾向を示すことになる。

図1 長期平均費用曲線



このように長期平均費用曲線が右上がりの傾向を持っているということは、同時に長期限界費用も右上がりの傾向線を描くことを意味している。本来、従量料金の単価は、限界費用の回収を最低限として決定されねばならないから、従量料金単価は逡増単価が考えられることになる（小原，1965：p.229）。

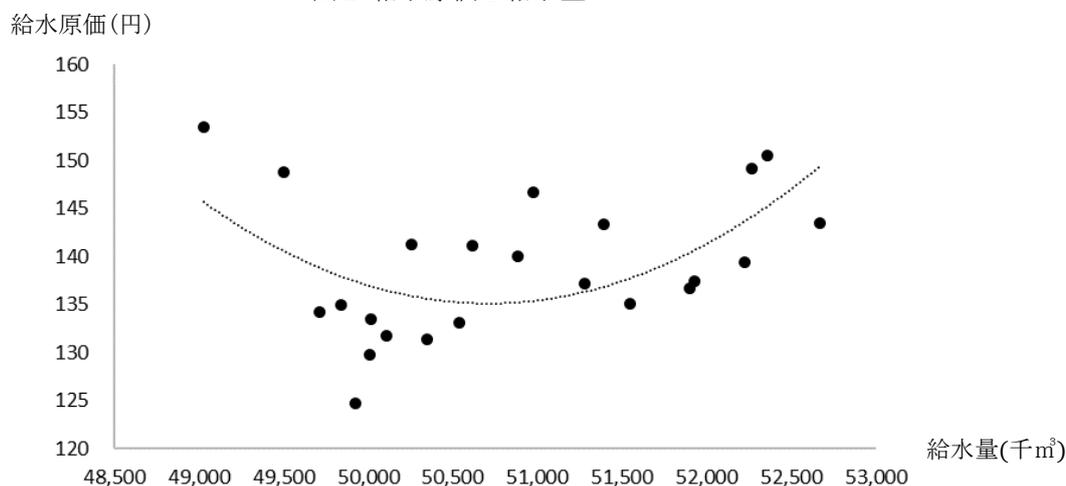
以上の水道事業特有の費用曲線の形状を根拠の一つとして、松山市の従量料金単価は、逡増的に設定されている。

4. 主要な分析結果

図2は、縦軸に有収水量 1 m^3 あたりの水供給に要した費用である「給水原価」を、横軸に「給水量」をとって、平均費用の長期的な傾向をみたものである。浄水場の新設等により施設規模が

拡大する中で¹⁾、長期平均費用の逓増傾向は明確ではない。従って、「長期平均費用の逓増」を理由に、松山市の従量料金単価の逓増制を説明することは難しい。

図2 給水原価と給水量



出所) 参考文献に挙げている、松山市公営企業局「統計年報」の各年度版より筆者作成。

注) 1998年度～2020年度の値。

分析の結果、①耐震化対策によって固定費が増加する一方で、人口動態予測によると水需要の増大は期待できないことを踏まえ、基本料金の割合は高めるべきであること、②「長期平均費用の逓増」は確認されず、且つ、人口減少による水需要の減少が予測されることを踏まえ、従量料金単価は逓増度を緩和すべきであること、を明らかにしており、これらの方向性に沿った料金改定が必要であると提言できる。

【参考文献】

江夏あかね (2014) 「日本の公営水道事業の現状と民間セクター活用への道」 野村資本市場クォーターリー。

小原隆吉 (1965) 『水道料金の理論と実際』 日本水道協会。

小松秀雄 (1981) 『水道財政と料金<理論と実務>』 日本水道新聞社。

辻和夫 (1981) 『公共企業概論』 昭和堂。

西川義朗 (1980) 『公益企業の料金と財務』 税務経理協会。

松山市公営企業局「統計年報」(参照日 2022年8月1日)

<https://www.city.matsuyama.chime.jp/kurashi/kurashi/josuido/keikaku/toukei/toukeinenpou.html>

¹⁾ 図2の期間中、2006年の中野浄水場の新設や、2015年の久谷浄水場の新設等があり、施設規模(施設給水能力)は拡大している。

日本地域経済学会第34回金沢大会 報告要旨集

2022年11月26日 発行

編集・発行：日本地域経済学会 事務局

連絡先：〒154-8525 東京都世田谷区駒沢1-23-1

駒澤大学経済学部 長山宗広研究室

E-mail : chiikikeizai60@gmail.com

<第34回金沢大会実行委員会>

佐無田光(金沢大学:委員長)

神崎淳子(金沢星稜大学)

<金沢大会実行委員会住所・連絡先>

住所 〒920-8620

石川県金沢市御所町丑10番地1

金沢星稜大学経済学部経営学科 神崎淳子研究室

連絡先 E-mail : kanzaki@seiryu-u.ac.jp